

# 四條畷市市民総合センター及びこども園基本計画

---

令和8年4月



# 目次

---

## I 基本方針

(1) 本計画の背景、趣旨	1
(2) 市民ワークショップ及び施設ヒアリングの経過	1
(3) 本事業のコンセプト	2
(4) 施設の概要	4
(5) 施設機能の基本的な考え方	6

## II 計画と条件

(1) 敷地概要	9
(2) 法的条件	12
(3) 既存施設の状況	14

## III 計画概要

(1) 建築計画概要	19
(2) 構造計画概要	40
(3) 設備計画概要(電気設備)	43
(4) 設備計画概要(機械設備)	49

IV 概算工事費	51
----------	----

V マスタースケジュール	52
--------------	----

## VI 基本計画図

(1) 配置イメージ比較表	54
(2) モデルプラン	55
(3) 各諸室面積表	57
(4) 工事計画案	61

## I 基本方針

### (1) 本計画の背景、趣旨

本市では、公共施設等の実態やそれらを取り巻く社会状況を踏まえ、今後の基本的な方針を定めた「四條畷市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」といいます。)を平成28年12月に策定しました。その後、公共施設における最適な施設数や配置を実現し、将来世代により良い公共資産を引き継いでいくため、施設ごとの具体的な方向性を示す「四條畷市個別施設計画【公共施設】」(以下「個別施設計画」といいます。)を令和2年1月に策定し、公共施設の再編整備について検討を進めてきました。

公共施設の再編整備にあたっては、旧耐震施設の早期解消をはじめ、施設の集約化、複合化を前提とした施設総量の見直しを行い、コストを勘案した効率的かつ持続可能な施設運営を行うことを基本的な考え方としています。

このような中、市民総合センター及び保健センター等の既存施設については、建築後一定の年数が経過し、建築本体や設備の老朽化が進行しているとともに、利用状況や機能面においても課題が顕在化しています。一方で、年少人口の減少や保育需要の変化を背景に、将来的な公立園の再編を見据えた施設整備の検討も求められています。

本計画は、こうした課題を踏まえ市民総合センター等用地を中心とした区域において、市民総合センターとこども園の複合化を前提とした整備について検討するものです。あわせて、既存施設の解体、敷地全体の有効活用、駐車場や外構等の整備を含め、施設機能の整理、集約を図ることにより、市民サービスの向上と施設運営の効率化をめざします。

本計画では、個別施設計画に掲げる整備方針の実現に向けて、施設機能や規模、配置、整備方法等について整理すべき課題を明らかにするとともに、市民ホール、公民館、図書館、こども園が一体となり、市民の「やってみたい」が育ち、世代や立場を越えた交流が自然に生まれる施設の形成を趣旨として、基本計画を策定するものです。

### (2) 市民ワークショップ及び施設ヒアリングの経過

#### 1 市民ワークショップの趣旨

市民総合センター等用地整備に関する四條畷市市民総合センター及びこども園基本計画の検討にあたり、様々な意見をいただくためにワークショップを開催しました。

#### 2 開催場所

四條畷市市民総合センター

### 3 開催日程：全4回

- 第1回 令和7年7月30日(水) 概要説明、あったらいいなと思う設備や機能について  
出席者：17名
- 第2回 令和7年8月9日(土) こういう施設になったらいいなを考えてみよう 1  
出席者：18名
- 第3回 令和7年8月27日(水) こういう施設になったらいいなを考えてみよう 2  
出席者：14名
- 第4回 令和7年9月6日(土) まとめ  
出席者：13名

### 4 施設ヒアリング

市民ホール、公民館、図書館は、基本情報、予約、運営方法、運営、利用状況等について各施設職員と対面にて、ヒアリングを実施しました。こども園は、令和7年2月に策定された「四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画」に基づき、複合化という側面から書面にて意見を求めました。

## (3) 本事業のコンセプト

### 1 全体コンセプト

#### 「やってみたいが育つ 未来が広がるみんなの居場所 ～学びも憩いもしぜんたい～」

本事業は、市民ホール、公民館、図書館、こども園が一体となった複合施設として、「見る、聴く、学ぶ、読む、育つ」といった多様な活動が、同じ場所で自然につながる環境を形成することを趣旨とします。これにより、市民の「ふとした思いつき」が、行動へと発展し、「やってみたいが育つ」きっかけが生まれる施設をめざします。

施設内は、日常的に人と人が出会う動線計画とすることで、世代や立場を越えた交流が生まれやすい構成とします。学び合い、教え合い、助け合いが自然に起こることで、市民一人ひとりの力を引き出し、未来へとつなげていく場とします。

また、図書館による情報提供、講座や活動の場、公演や発表の舞台、子育て支援の拠点が揃うことで、地域の課題やアイデアを「調べる、学ぶ、試す、発表する、広げる」まで一連で行うことができる、外に向けても開かれた交流拠点として整備します。

さらに、学びや活動の場であると同時に、だれもが力を抜いて過ごせる居心地のよい憩いの場とし、自然体でいられる時間や居場所を提供します。本コンセプトは、四條畷市のブランドメッセージである「しぜんたい、しぜんたい。」とも合致し、市民の暮らしの質の向上に寄与するとともに、四條畷市の将来にわたる持続的なまちづくりを支える施設となることをめざします。

## 2 各施設コンセプト

### ア 市民ホール

#### 「開かれた文化交流拠点」「多機能・可変型ホール」「地域文化の創造工房」

音楽や演劇、講演、発表会等、多様な文化活動の発信と交流の拠点として、市民に開かれたホールをめざします。日常的に市民が訪れ、文化に触れ、参加できる場とすることで、地域の文化活動を身近なものとしします。

本計画において、用途や規模の異なる催しに柔軟に対応できる多機能、可変型のホールとし、リハーサル、練習、発表までを一体的に行える環境を整備します。

これにより、幅広い世代の多様な活動を支え、市民ホールを「観る場」ととどまらず、「つくる場」として位置づけ、市民一人ひとりの表現や挑戦が地域文化として育っていく、地域や文化の交流拠点となることをめざします。

### イ 公民館

#### 「つどい、つながり、学びが広がる場所」「学びを「やってみる」に変える場所」「だれにとっても使いやすい、ひらかれた場所」

年齢や立場、関心分野の異なる市民が出会い、交流し、協働することで、新たな価値を生み出す拠点として位置づけます。市民主体の活動を支援、コーディネートし、地域コミュニティの活性化と持続可能なまちづくりに寄与する施設をめざします。

生涯にわたる学びの場として文化芸術をはじめ、社会環境の変化や地域課題に対応した実践的な学習テーマを重視し、学習成果が地域活動や協働事業へとつながる仕組みを構築し、学びを「やってみる」行動へとつなげ、市民の主体的な取組を後押しします。

また、子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが安心して利用できる、使いやすい開かれた空間とし、日常的な居場所機能を備えた、人が自然と集い滞在する公民館をめざします。

### ウ 図書館

#### 「一人ひとりの「場」となる図書館をめざして」～こどもから大人まで快適にすごせる場所～ ～学び、育み、いきい、いろいろなことができる場所～

読書活動の拠点としての役割に加え、子どもの読書推進をはじめとした「学び」と「育ち」を支える場として位置づけます。本市において進めてきた、子どもの読書活動推進の取組を継承、発展させ、幅広い世代の利用を促進します。

近年求められている「場」としての図書館の役割を踏まえ、子どもから高齢者まで、またユニバーサルデザインを必要とする人や外国にルーツのある人等、すべての人にとって居心地のよい空間を整備します。人が集い、過ごす中で、学びや交流、新たな気づきが生まれる環境をめざします。

本計画では、第4次子ども読書活動推進計画に掲げるスローガン「集い、共創」の考え方を踏まえ、一人ひとりが自分らしく過ごし、学び、つながることのできる「場」となる図書館の実現をめざします。

## エ こども園

**「やってみたくにんえられるこども園～健康な体と心を育む～」****「ともにあゆむこども園～ともに生きる力を育む～」****「あたたかい気持ちになれるこども園～温かい心を育む～」****「こどもたちを守るこども園～安全・安心～」****「自然をまもるこども園～自然を大切にす～」****「みらいにつながるこども園～子育て支援～」**

子ども一人ひとりの「やってみたく」という気持ちを大切に、心身ともに健やかな成長を支える場とします。さらに、日々の遊びや生活の中で主体的に挑戦する経験を積み重ねることで、健康な体と心、そして自ら考え行動する力を育みます。

また、友だちや保育者、地域の人々との関わりを通じて、互いを認め合い、ともに歩む力を育む環境を整えます。温かい見守りのもと、安心して過ごせる空間とすることで、子どもたちが自然と笑顔になれる居場所をめざします。

本計画においては、安全、安心な環境を確保するとともに、自然とのふれあいを大切に、環境への関心や思いやりの心を育む場とします。あわせて、子育て支援機能を充実させ、保護者や地域と連携しながら、子どもと家庭、地域をつなぐ拠点として、未来へとつながるこども園をめざします。

## (4) 施設の概要

本事業の整備にあたり、各施設の概要は以下のとおりです。

### 1 複合施設全体（市民総合センター+こども園）

老朽化が進行している現市民総合センター及び保健センター、商工会館を解体し、複合施設を現在と同じ場所で整備します。現市民総合センターの市民ホール、公民館、図書館の各機能については、引き続き本施設において継続するものとします。ただし、保健センターの機能については、市庁舎用地（東別館敷地）に整備する市庁舎新棟へ移転するものとします。また、商工会館については、本事業に合わせて市庁舎敷地へ移転するものとします。

あわせて、世代間の交流による新たなコミュニティの創出、整備費用の平準化を勘案し、市民総合センターと同様に老朽化が進行している忍ヶ丘あおぞらこども園を計画敷地内に移転し、市民総合センターと一体となった複合施設として整備します。

なお、本施設は指定避難所として居住空間の役割も担うことから、本来の使用内容や機能が低下しない範囲で防災上必要となる標準的な機能を満たすよう整備します。

## 2 市民ホール

令和 6 年度の市民ホール使用状況調査によると、使用用途として「音楽、発表会、演奏会、民謡」といった文化、芸術活動の利用件数が特に多く、市民による発表や鑑賞の場として一定の役割を果たしています。また、近年では利用件数や使用回数が増加傾向にあり、文化活動への関心や需要の高まりがうかがえます。一方で、開館日全体を見ると、利用されていない日や時間帯も見られ、施設全体としての稼働状況にはばらつきがある状況です。このことから、現在の規模(ステージのサイズ、客席数)や使われ方が、多様な利用ニーズに十分に対応しきれていないことが課題として挙げられます。

これらの状況を踏まえ、市民ホールの客席数については現状以下を想定しつつ、用途や規模の異なる催しにも柔軟に対応できる整備を行います。

市民ホール単体としての利用にとどまらず、施設の複合化、集約化によって利用者層の広がりを図り、「観る、聴く」だけでなく、「やってみる」「発表する」活動へとつながる、開かれた文化交流の場となることをめざします。

## 3 公民館

令和 6 年度の公民館利用状況調査によると、曜日や諸室ごとに利用の偏りが見られ、全体としては十分に活用されているとは言い難い状況です。特に、一部の諸室では利用機会が限られており、利用内容が特定の活動に偏っていることが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、公民館の各諸室については、特定用途に限定した計画とするのではなく、会議、学習、実習、交流等、複数の用途に対応できる柔軟性のある設えとすることで、利用促進を図ります。

これにより、市民一人ひとりの「やってみたい」という思いを受け止め、学びを行動へとつなげる場としての機能を高めます。

また、年齢や立場、利用内容を問わず、誰もが気軽に利用できる環境を整えることで、多様な市民が自然に集い、交流が生まれる公民館をめざします。施設の複合化、集約化による相乗効果を活かし、地域活動や協働の拠点として、多世代の利用による賑わいの創出を図ります。

## 4 図書館

令和 6 年度の図書館利用統計調査によると、開館日数は月平均約 24 日であり、一日あたりの利用者数(貸出利用者)は平均約 155 人、月換算で約 3,751 人となっています。また、図書館内の集会室では、本の読み聞かせや乳幼児と保護者を対象とした簡単な工作、リズム遊び等の活動が行われており、多くの利用者が参加する等、子育て世代を中心とした交流の場としても活用されています。

これらの状況を踏まえ、図書館については、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用しやすい設えとするとともに、読書活動に加え、滞在や交流を通じて学びや気づきが生まれる場として整備します。

一人ひとりが自分のペースで過ごしながらか、本や人との出会いを通じて「やってみたい」につながるきっかけを得られる空間とすることで、さらなる利用促進を図ります。

## 5 こども園

忍ヶ丘あおぞらこども園については、施設の老朽化が進行していることから、計画敷地内に移転し、再整備を行います。

本計画におけるこども園の整備にあたっては、令和7年2月に策定された「四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園建替基本計画」に示された整備条件や考え方を踏まえ、計画内容との整合を図りながら検討を進めます。

こども園は、子どもたちが日常的に安心して過ごせる環境を確保することを最優先とし、園児の生活動線や保護者の送迎動線に配慮した計画とします。

また、複合施設内に整備するにあたっては、他機能との適切なゾーニングを行い、独立性と安全性を確保するとともに、周辺施設との緩やかな関係性にも配慮し、子どもたちの成長をやさしく見守る環境づくりをめざします。

### (5) 施設機能の基本的な考え方

前項「(4)施設の概要」において整理した各施設の現状や課題を踏まえ、複合施設としての機能連携や利用形態を考慮しながら、各施設における施設機能の基本的な考え方を示します。

## 1 市民ホール

### ア諸室、空間計画

- ・可変型ホールとしての工夫
- ・多機能的に使える空間の整備
- ・文化交流拠点としての市民に開かれた空間
- ・市民の「やってみたい」を促進させる空間整備
- ・ホール出演者専用のトイレの整備

### イ入口及び動線計画

- ・大型搬入車の駐車スペース及び搬入口の確保
- ・出演者動線と一般利用者動線の明確な分離
- ・市民ホール利用者とは施設利用者の動線の明確な分離

## 2 公民館

### ア 諸室、空間計画

- ・飯盛山が見渡せる場所の計画
- ・カフェや談話スペース、テラス等、サークル活動以外にもゆっくりできる場所の確保
- ・活動の様子を外部から見る事ができる工夫
- ・多目的室、音楽室、調理室、和室、ギャラリー、メディアルーム等の貸し部屋の設置
- ・フリーWi-Fi、充電、陶芸窯(屋外)、備品が置ける場所の整備
- ・こども園との行き来がしやすい構造
- ・必要に応じた防音施工
- ・自習室の充実
- ・多様な活動に対応可能な可変性のある会議室、多目的室の整備
- ・少人数利用から団体利用まで対応可能な柔軟性のある諸室構成
- ・利用者同士の交流を促すスペースの確保

### イ 入口及び動線計画

- ・市民総合センターの受付としての配置
- ・静かな環境との動線の分離
- ・初めての利用者にもわかりやすい明快な入口計画

## 3 図書館

### ア 諸室、空間計画

- ・お話しスペース、イベントスペース、ギャラリー、閲覧スペース、絨毯コーナー等の落ち着けるスペース
- ・情報コーナー(PC)、フリーWi-Fi
- ・明るさを感じられる、風通しのいい空間
- ・こども園との行き来がしやすい構造
- ・書架の高さ、間隔への配慮
- ・読み聞かせ部屋の新設
- ・静的利用と活動的利用をわけた、落ち着いて利用できる空間構成

### イ 入口及び動線計画

- ・バックヤードと利用者動線との分離
- ・児童エリアと一般閲覧エリアの動線整理

#### 4 こども園

##### ア 諸室、空間計画

- ・子どもの「やってみたい」を発見、促進する空間の工夫
- ・明るく、ぬくもりを感じられる空間
- ・自然豊かなスペースの確保
- ・公民館と図書館との行き来がしやすい構造
- ・安全性と見守りやすさに配慮した室配置計画
- ・年齢ごとに適切な保育室及び付属諸室の整備
- ・外部からの視線や侵入に配慮した防犯対策

##### イ 入口及び動線計画

- ・送迎時の安全に考慮した入口及び動線の確保
- ・園児動線と一般利用者動線の明確な分離
- ・利用者動線とバックヤード、搬入動線の分離

#### 5 外構、共用スペース

##### ア 諸室、空間計画

- ・多世代が利用可能な交流空間の整備
- ・休憩や待合せに利用できる居場所の創出
- ・安全性に配慮した外構計画
- ・十分な駐車台数の確保
- ・施設玄関へのアプローチ整備

##### イ 入口及び動線計画

- ・歩行者動線と自動車動線の明確な歩車分離(自動車、自転車、歩行者、障がい者等)
- ・大型消防車両通行への対応
- ・高低差を考慮した消防車両の構内通路の整備
- ・日常利用と催事利用の両立に配慮した動線計画

## II 計画と条件

### (1) 敷地概要

敷地は四條畷市の中心部にあり、住民が文化活動や集会、イベント等に利用する拠点の一つとなっています。JR 片町線(学研都市線)の忍ヶ丘駅から南へ約 600 メートルの距離にあり、徒歩でもアクセスが容易です。また、近くにはバス路線の停留所もあるため、京阪バスや市のコミュニティバスでもアクセスが可能であり、公共交通機関からの利便性が高い立地になっています。

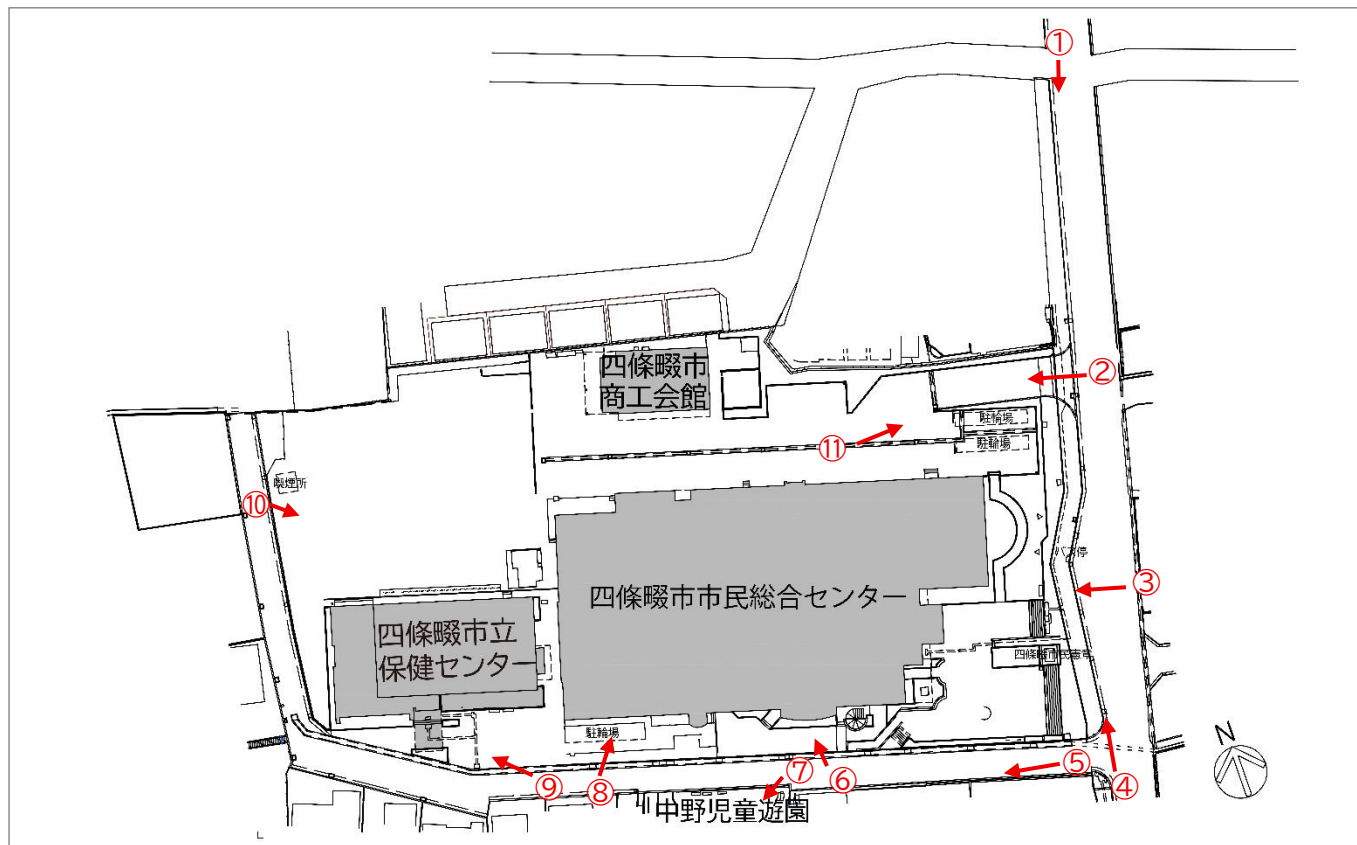
周辺には四條畷小学校をはじめとする教育、生活関連施設や住宅地が広がっており、地域住民の日常生活の中で利用しやすい位置にあります。また、国道や主要道路からのアクセスもしやすいことから、文化、交流の場としてだけでなく、広く市民が集う公共施設としての役割を担える立地環境です。

#### 既存施設情報

● 計画地	大阪府四條畷市中野三丁目 388 番 6
● 敷地面積	約 7,700 m <sup>2</sup> 、約 300 m <sup>2</sup> 、約 1,600 m <sup>2</sup> (取得予定地) 計 9,600 m <sup>2</sup> (CAD 求積)
● 用途地域	第二種住居地域 (東側道路対側 : 第一種中高層住居専用地域)
● 建ぺい率 / 容積率	60% / 200%
● 防火地域	準防火地域
● その他の地域等	開発許可 四條畷市開発指導要綱 宅地造成工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地の指定



計画敷地周辺写真



現況配置図(S=1:1200)

<p>①</p> 	<p>②</p> 	<p>③</p> 
<p>歩車分離された道</p>	<p>高低差のある市民総合センター駐車場出入口</p>	<p>市民総合センターの正面出入口</p>
<p>④</p> 	<p>⑤</p> 	<p>⑥</p> 
<p>歩車分離された道 道路の向かい側は住宅街が広がる</p>	<p>緩やかな勾配のある道路</p>	<p>計画敷地内に設置されている記念碑</p>

<p style="text-align: center;">⑦</p> 	<p style="text-align: center;">⑧</p> 	<p style="text-align: center;">⑨</p> 
<p>中野児童遊園に隣接する歩道のない道路</p>	<p>屋根付きの駐輪場</p>	<p>四條畷市立保健センターの正面出入口</p>
<p style="text-align: center;">⑩</p> 	<p style="text-align: center;">⑪</p> 	
<p>フェンスで囲われた市民総合センターの駐車場</p>	<p>高低差のある市民総合センター駐車場の出入口</p>	

(2) 法的条件

本事業は、市民ホール、公民館、図書館、こども園の機能が複合した建物を現市民総合センター等敷地に建てるものです。現市民総合センターが建設された当時より建設に関わる関連法令がかわっていることから、各条件に適合した建物となるように基本計画から各機関と密な協議を行います。以下に、敷地及び建物用途に前提条件、建築基準法や都市計画法をはじめとした行政が定めている条件等を示します。

計画地の概要		取得予定地を含む
道路	東側	<input checked="" type="checkbox"/> 法42条第 1項 1号 幅員 約9.8~13.7 m 番号 中野3丁目中野1号線 接道長 約105 m
	西側	<input checked="" type="checkbox"/> 法42条第 1項 1号 幅員 約4.6 m 番号 中野3丁目2号線 接道長 約45 m
	南側	<input checked="" type="checkbox"/> 法42条第 1項 1号 幅員 約5.0~5.8 m 番号 中野3丁目1号線 接道長 約115 m
	北側	<input type="checkbox"/> 法42条第 項 号 幅員 m 番号 接道長 m
高低差	敷地	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (取得予定隣地部分と高低差あり。開発許可において造成予定。高低差は未測量。 ) <input type="checkbox"/> 無
	隣地	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (高低差は未測量。 ) <input type="checkbox"/> 無
	道路	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (道路境界部分には開発許可において擁壁築造予定。高低差は未測量。 ) <input type="checkbox"/> 無
法面	<input checked="" type="checkbox"/> 有 [高さ m) 角度( ) 土留( <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 ) ] <input type="checkbox"/> 無	
既存擁壁	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (構造等: 不明。北側隣地との段差処理と想定 ) <input type="checkbox"/> 無 [ (水抜穴 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) (裂傷 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) ( ) ]	
既存建物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> RC造 階建 延べ面積 m <sup>2</sup> ) <input type="checkbox"/> 別表による <input type="checkbox"/> 無	
	<input checked="" type="checkbox"/> アスベスト ( 未調査。竣工年代より含有ありと想定。 ) <input type="checkbox"/> 無 その他( )	
既存堀	有 [高さ( m) CB堀 控壁( 有 無) ( ) ] <input type="checkbox"/> 無	
既存樹木	<input checked="" type="checkbox"/> 有 [ <input checked="" type="checkbox"/> 伐採 <input checked="" type="checkbox"/> 移設 <input checked="" type="checkbox"/> 保護樹木 ( 基本設計時の協議による ) ] <input type="checkbox"/> 無	
インフラ	給水	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 別表による ) <input type="checkbox"/> 無
	排水	<input checked="" type="checkbox"/> 合流 <input type="checkbox"/> 分流 <input type="checkbox"/> 雨水浸透 <input type="checkbox"/> 浄化槽 ( ) 既設汚水樹( <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) 既設雨水樹( <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
	ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input checked="" type="checkbox"/> LPG ( )
	電柱	( <input type="checkbox"/> 遠 <input checked="" type="checkbox"/> 近 m) 引込柱 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 ( 既存施設は架空引込 )
備考	机上調査によるものであるため、基本設計においては関係省庁及び関係機関窓口等で確認する必要あり。	
<b>敷地条件</b>		
規制等	概要	
用途地域	第二種住居地域 (東側道路対側:第一種中高層住居専用地域)	
高度地区	指定無し	
防火地域関係	準防火地域	
日影規制	あり 5時間/3時間	
地区計画	なし	
<b>許認可関係</b>		
主な許認可名	概要	
都市計画法第29条	開発許可	
建築基準法第48条ただし書き許可	用途地域内における建築等許可	
四條畷市開発指導要綱	対象。ただし、今回は市による事業のため手続きとしては対象外であるが協議必要。	
宅地造成工事規制区域	基本設計時の協議による	
埋蔵文化財包蔵地	包蔵地(奈良井遺跡)	
大阪府自然環境保全条例	緑化条例	
大阪府景観計画	山並み、緑地軸及び歴史的街道区域	
特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川流域(寝屋川流域)	
大阪府福祉のまちづくり条例	バリアフリー法関係	
大阪府建築基準施行条例	ホールに関する条例他、技術基準に関する指導	
大東四條畷消防組合火災予防条例	客席、避難経路他についての指導	
消防法	【用途】(16)項イ	
	【特定用途部分】市民ホール:(1)項イ、公民館:(1)項ロ、図書館:(8)項、こども園:(6)項ハ	

こども園に関して、大阪府では「大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例」により、各設備の最低基準を以下のとおり定めています。

- ・乳児室 :  $1.65 \text{ m}^2/\text{人} \times \text{満} 2 \text{ 歳未満のほふくをしない園児数}$
- ・ほふく室 :  $3.30 \text{ m}^2/\text{人} \times \text{満} 2 \text{ 歳未満のほふくをする園児数}$
- ・保育室 :  $1.98 \text{ m}^2/\text{人} \times \text{満} 2 \text{ 歳以上の園児数}$
- ・園庭 : (1)①(学級数 - 3)  $\times$  80 + 400 ②  $3.3 \text{ m}^2 \times \text{満} 3 \text{ 歳以上の園児数}$   
 (2)  $3.3 \text{ m}^2 \times \text{満} 2 \text{ 歳以上満} 3 \text{ 歳未満の園児数}$   
 (3)①もしくは②の大きい面積 + (2)

上記基準を基に各室面積等を算出すると以下の内容になります。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員(人)	9	11	18	20 $\times$ 2	30 $\times$ 2	30 $\times$ 2	198
基準面積(m <sup>2</sup> )	29.7	36.3	35.64	39.6	59.4	59.4	

- ・園庭 : (1)①(6-3)  $\times$  80 + 400 = 640 ②  $3.3 \times 160 = 528 \text{ m}^2$   
 (2)  $3.3 \times 18 = 59.4 \text{ m}^2$   
 (3)① + (2) = 640 + 59.4 = 699.4  $\div$  700  $\text{ m}^2$

依って、園庭は 700  $\text{ m}^2$ 以上の確保が必要となります。

※0、1歳児保育室は「ほふく室」として見込み、ともに「 $3.3 \text{ m}^2/\text{人}$ 」を基準とします。

※遊戯室の面積基準は、「大阪府認定こども園の認定、認可等に関する事務等の運用上の取扱いについて」(4-(4)-⑤参照)に記載の緩和措置により、基準の適用を除外しています。

※「学級数」は「満 3 歳以上の園児については、教育課程に基づく教育を行うため、学級を編成するものとする」とあることから、「6 学級」としています。

(3) 既存施設の状況

市民総合センター及び忍ヶ丘あおぞらこども園についての既存施設情報は以下のとおりです。

既存施設情報(市民総合センター)	
● 竣工年	昭和 56(1981)年
● 建築面積	2,322.40 m <sup>2</sup>
● 延床面積	5,011.13 m <sup>2</sup>
● 階数	地上 3 階
● 構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
● 各部門面積	
(市民ホールゾーン)	約 1,400 m <sup>2</sup>
(公民館ゾーン)	約 1,240 m <sup>2</sup>
(図書館ゾーン)	約 920 m <sup>2</sup>
(共用ゾーン)	約 1,460 m <sup>2</sup>
● 駐車台数	77 台
● 駐輪台数	約 60 台

部門	諸室名	床面積 (m <sup>2</sup> )	諸室名	床面積 (m <sup>2</sup> )
市民ホールゾーン	ステージ、客席(1 階)	577	投光室(上下手)	39
	客席(2 階)	228	控室1	18
	ホワイエ(1 階)	175	控室2	18
	ホワイエ(2 階)	94	シャワー室	8
	ファンルーム	18	大道具庫	80
	調音室	12	倉庫3	9
	調光室	20	倉庫4	9
	映写室	12	トイレ	79
合計(m <sup>2</sup> )				1,396

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
公民館ゾーン	音楽室	90	自習室	54
	同上準備室	18	和室	72
	料理室	99	コミュニティスペース	66
	同上準備室	18	相談室	21
	実習室	60	印刷室	9
	同上準備室	12	事務室	66
	視聴覚室	90	館長室	36
	同上準備室	18	清掃員控室	23
	展示ホール	170	清掃用具庫	18
	同上前室	9	湯沸 1	4
	会議室1	27	湯沸 2	5
	会議室2	27	倉庫 1	30
	会議室3	36	倉庫 2	30
	会議室4	108	書庫1、2	18
合計(㎡)				1,234
図書館ゾーン	一般開架室	376	湯沸	9
	子ども開架室	180	作業室	54
	集会室	84	作業室(搬入スペース)	36
	読書相談室	24	閉架書庫	72
	朗読録音室	12	倉庫	20
	事務室	54		
合計(㎡)				921

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
共用 ゾーン	風除室	21	発電機室	30
	エントランスホール	295	EV(1階)	8
	男子トイレ(1階)	9	EV(2階)	8
	男子トイレ(2階)	9	EV(3階)	8
	男子トイレ(3階)	9	EV 機械室(FH2階)	15
	女子トイレ(1階)	9	DS(1階)	7
	女子トイレ(2階)	9	DS(2階)	7
	女子トイレ(3階)	9	DS(3階)	15
	多目的トイレ(1階)	6	DS(3階)	5
	多目的トイレ(2階)	9	DS(FH1階)	7
	多目的トイレ(3階)	6	廊下等(1階)	146
	中央監視室	15	廊下等(2階)	193
	空調機械室	36	通路、ロビー(3階)	172
	機械室(3階)	114	階段(3階)	18
	機械室(FH1階)	66	階段(FH1階)	29
	電気室	110	階段(FH2階)	21
合計(㎡)				1,421+39(外構)

既存施設情報(四條畷市立忍ヶ丘あおぞらこども園)	
(あおぞら棟)	
● 竣工年	昭和 48(1973)年
● 建築面積	765.90 m <sup>2</sup>
● 延床面積	766.30 m <sup>2</sup>
● 階数	地上 1 階
● 構造	鉄骨造
(しのぶ棟)	
● 竣工年	昭和 46(1971)年
● 建築面積	525.63 m <sup>2</sup>
● 延床面積	727.45 m <sup>2</sup>
● 階数	地上 2 階
● 構造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造

部門	諸室名	床面積 (m <sup>2</sup> )	諸室名	床面積 (m <sup>2</sup> )
こども園ゾーン	園庭	856	保育室 5 歳児①	63
	保育室 0 歳児	46	保育室 5 歳児②	63
	保育室 1 歳児①	45	休憩室	12
	保育室 1 歳児②	52	男性更衣室 女性更衣室	16
	保育室 2 歳児	55	トイレ (児童用. 大人用. 多目的)	108
	保育室 3 歳児①	56	多目的室(1) (会議室)	63
	保育室 3 歳児②	57	調乳室	6
	保育室 4 歳児①	63	倉庫	21
	保育室 4 歳児②	61	遊戯室(3~5歳児) (専用倉庫含む)	158
	職員室(事務室)	43	給湯室	4

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
こども園ゾーン	多目的室(2) (0~2歳児用遊戯室)	138	共用部(屋内)	145
	調理室	84	共用部(半屋外空間)	132
	洗濯室	2		
合計(㎡)	1,493+856(園庭)			

## Ⅲ 計画概要

### (1) 建築計画概要

市民総合センターは市民ホール、公民館、図書館の機能について共用ゾーンを介して連携し、また、こども園機能を複合化した建物とします。既存施設の諸室機能の維持を前提として、加えてワークショップで意見が出ていた各諸室を計画することとします。

計画施設の前提条件			
● 新施設の延床面積(目標値)			約 9,190 m <sup>2</sup>
	(市民ホールゾーン :		約 2,350 m <sup>2</sup> )
	(公民館ゾーン :		約 1,970 m <sup>2</sup> )
	(図書館ゾーン :		約 1,270 m <sup>2</sup> )
	(こども園ゾーン :		約 1,900 m <sup>2</sup> )
	(共用ゾーン :		約 1,700 m <sup>2</sup> )
● ホール客席数は、約 500～600 席程度設ける。			
● こども園の園庭は、約 900 m <sup>2</sup> 設ける。			
● その他:駐車、駐輪場等	駐車台数		87 台程度
	駐輪台数		100台程度

諸室条件			
部門	諸室名	床面積 (m <sup>2</sup> )	備考
施設全体	施設全体	約 9,190	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各居室に庁内 LAN 使用可能なアクセスポイントを設置する</li> <li>・照明は全て LED とする</li> <li>・吹抜には安全対策を行う</li> <li>・全館フリーWi-Fi とする</li> <li>・外壁に各施設名を設ける</li> <li>・子ども用トイレを各階に整備する</li> <li>・施設利用者が、利用居室を回遊できる平面計画とする</li> <li>・こども園から図書館への室内動線を確保する</li> <li>・非常時の避難を配慮した設計とする</li> <li>・分散備蓄先を検討し、デッドスペースを活用する</li> <li>・近隣住宅に配慮した計画とする</li> <li>・感染症対策を考慮した空調、換気システムとする</li> <li>・屋外の共用部分に設ける植栽は、管理がしやすいように中低木や落葉しない樹木等を採用し、根上がりしない対策をとる</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
市民ホールゾーン	ホール部分 (ステージ、客席、親子席、ホワイエ、前室含む)	約 1,296	<p>[ホール全体]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客席は500席～600席程度設ける (設備等により変動、500席は堅持)</li> <li>・前3列は可動(取外し)式の客席とする</li> <li>・地域の生活発表会、音楽発表会、講演会を開催できる施設とする</li> <li>・乳幼児連れの利用者が安心して鑑賞できる親子席も検討する</li> <li>・車いすスペースを設置する</li> <li>・避難動線を検討する</li> </ul> <p>[ホワイエ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ホールの催しに関連した資料(書物)を展示できる施設とする</li> <li>・市民ホールでの興行の物販スペースが設置できる空間とする</li> <li>・市民ホール利用時以外は展示スペースとして利用可能とする</li> <li>・舞台の様子を閲覧できるモニターを設置する (ホワイエからのみ視聴可能な配置とする)</li> </ul> <p>[ステージ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状よりも奥行きは深く、幅は広く計画する (想定として、間口16～17m、奥行14～15m、高さ7～8m)</li> <li>・プロセニウム形式とする</li> <li>・音響性能に優れたホールとする</li> <li>・舞台設備は現状設備を最新化したものとする</li> <li>・音響として、音響調整卓、パワーアンプ、メインスピーカー、プロセニウムスピーカー、サイドモニタースピーカー、フットモニタースピーカー、三点吊マイク装置を設ける</li> <li>・照明として、照明調光卓、フットライト、ボーダーライト、フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライト、ロアーホリゾンライト、センターピンスポットライトを設ける</li> <li>・吊物として、サスペンションライト、アッパーホリゾンライト、美術バトン、ホリゾン幕、スクリーン、袖幕、大黒幕、暗転幕、引割幕、緞幕を設ける</li> <li>・付帯設備として、フルコンサートピアノ、映画用プロジェクター、照明スタンド、エフェクトマシン、ミラーボール、パーライトステージ用スポットライト、マイクスタンド、ワイヤレスマイク、ダイナミックマイク、コンデンサーマイク、CD デッキ、カセットデッキ、吊りプロジェクターを設ける</li> <li>・照明は全て LED とする</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
市民ホールゾーン	ホール部分 (ステージ、客席、親子席、ホワイエ、前室含む)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・機材搬入や客席への動線を考慮する</li> <li>・音響反射板を設置する</li> <li>・固定席と可動席部分は、車いすスペースとすることができる組合せ等一部のみとする(すべて可動席でないこと)</li> <li>・設備改修、交換が容易となる動線を確保する</li> <li>・上手下手の移動動線を確保する</li> <li>・一部客席を、持込機材の配置やオーケストラピットとできるよう容易に取り外せる仕様とする</li> <li>・空調は客席とホワイエを分離稼働できるようにする</li> </ul>
	設備用諸室 (ファンルーム、調音室、調光室、映写室、投光室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステージ、客席の空調及び換気設備を収容する機械室を設ける</li> <li>・音響設備や舞台照明、映像投影機器の操作、調整を行う専用室を設ける</li> <li>・舞台、客席への投光機器設備及び操作を行う専用室を設ける</li> </ul>
	控室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者、講師等の準備及び待機用スペースを設ける</li> <li>・脱衣所、シャワー室を併設する</li> <li>・観客エリアを bypass せずに「控室-舞台袖-ステージ」へ移動できるバックヤード動線を確保する</li> <li>・畳スペースを設置する</li> </ul>
	倉庫等 (大道具庫、倉庫)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台装置、大道具の保管スペースを確保する</li> <li>・ホール運営用備品、消耗品等の保管室を設ける</li> <li>・「搬入口-荷捌き-舞台裏-倉庫」を段差なく連続させ、舞台に近接させて仮置きスペースを確保して作業の滞留を防ぐ</li> <li>・大型 EV と近接設置する</li> </ul>
	トイレ	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー、ユニバーサルデザインや授乳室、子どもトイレを整備する</li> <li>・各諸室からの動線を考慮して配置する</li> <li>・人感センサー、非接触式の水栓、LED 照明、暖房温水洗浄便座を整備する</li> </ul>
	その他諸室 (前室、係員室、荷捌室、湯沸含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール運営スタッフの待機及び事務作業空間を確保する</li> <li>・スタッフ、出演者用の簡易な給湯室を設ける</li> <li>・舞台装置、機材等の搬入を行う空間を確保する</li> <li>・荷捌室は大型車両の荷台を開放した際、搬入出のしやすいスペースと形状の確保及び舞台倉庫への搬入出がしやすい配置とする</li> </ul>
合計 (㎡)			約 2,350

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
公民館ゾーン	音楽室 (準備室、前室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽器練習、合唱練習、ダンス、リズム活動、ヨガに利用できる</li> <li>・壁面にミラー(スライドドア方式)を設置する</li> <li>・アップライトピアノを設置する</li> <li>・壁面展示用ピクチャーレールを設置する</li> <li>・防音、防振に配慮した整備を行う</li> <li>・反響等を考慮した音楽室対応の天井構造とする</li> <li>・スピーカー、アンプ等の音響設備を整備する</li> <li>・準備室に大型楽器等を保管できるスペースを確保する</li> </ul>
	料理室 (準備室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理実習や食育イベントを開催できる</li> <li>・料理教室を開催できる</li> <li>・友達親子とのプライベートでの料理場として利用できる</li> <li>・子ども向けの科学実験教室を行える</li> <li>・地域の交流イベントを開催できる(季節行事の食づくり等)</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> <li>・備え付けの調理器具や備品の収納棚を設置する</li> <li>・現状の備品を更新する</li> <li>・調理台はガス使用とする</li> <li>・避難所施設としての使用も想定した設備とする</li> </ul>
	実習室 (準備室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工作、クラフト、手芸、書道、科学実験風の体験、軽作業を伴う講座を開催できる(道具を広げる活動)</li> <li>・ワークショップ(しおりづくりや絵本バック)を開催できる</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> <li>・水道を設置する</li> <li>・備え付けの乾燥棚を設置する</li> <li>・工具使用を想定した防音、防振に配慮した整備を行う</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
公民館ゾーン	メディアルーム (準備室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像、音声資料の視聴や上映会等に利用できる</li> <li>・上映会、学習会、発表会、オンライン配信を含むセミナー、プレゼンテーションを伴う学習活動に利用可能な設備とする</li> <li>・サークル活動に利用できる</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> <li>・収納式のスクリーンを設置する</li> <li>・壁面展示用ピクチャーレールを設置する</li> <li>・防音に配慮した整備を行う</li> </ul>
	多目的室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日に親子で参加できるイベント(クリスマス会、節分等)を開催できる</li> <li>・体操、ダンス等の軽運動、展示、ワークショップ、地域イベントに利用できる</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> <li>・壁面にミラー(スライドドア方式)を設置する</li> <li>・収納式のスクリーンを設置する</li> <li>・壁面展示用ピクチャーレールを設置する</li> <li>・現状設備の最新化を行う(音響設備、照明等)</li> <li>・防音、防振に配慮した整備を行う</li> </ul>
	会議室(小)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別相談、関係機関との面談、プライバシーを要する打合せに利用できる</li> <li>・各種イベントでの控室として利用できる (10名程度収容を想定)</li> <li>・プライバシーに配慮する</li> <li>・防音に配慮した整備を行う</li> </ul>
	会議室(小)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、打合せ、講座、サークル活動に利用できる (15名程度収容を想定)</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> </ul>
	会議室(中)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議、打合せ、講座、サークル活動に利用できる (35名程度収容を想定)</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
公民館ゾーン	会議室(大)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修、ワークショップ、サークル活動、委員会を開催できる (50名程度収容を想定)</li> <li>・活動の様子を廊下から見られるような壁面構成とする (上部強化ガラス張り等、カーテン等で目隠しも可能)</li> <li>・収納式のスクリーンを設置する</li> <li>・壁面展示用ピクチャーレールを設置する</li> <li>・マイクの使用を想定し、防音に配慮した整備を行う</li> </ul>
	自習室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自習、読書、試験前学習、オンライン学習に利用できる</li> <li>・個別ブースを設置する</li> <li>・遮音性を考慮する</li> <li>・安全性、セキュリティの観点に配慮する</li> <li>・それぞれの利用者のプライバシーに配慮した机の設置とする</li> <li>・各席での充電対応を可能とする</li> </ul>
	メディア制作室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や発表の記録撮影、SNS、広報用動画の撮影、編集作業、音声収録に利用できる</li> <li>・メディアルームと近接配置する</li> <li>・防音に配慮した整備を行う</li> </ul>
	談話スペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座やサークル活動開始前後の待ち合わせ、休憩、軽い打合せ、交流に利用できる</li> </ul>
	和室 (水屋、踏込含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶会、稽古、着付け教室、小規模な会合、床座を活かした講座を行うことができる</li> <li>・ヨガや和楽器等のサークル活動に利用できる</li> <li>・昔の遊びを教えてくれるイベントを開催できる (30名程度収容を想定)</li> <li>・水屋は和室と近接配置する</li> <li>・現状設備の最新化を行う</li> </ul>
	陶芸室 (陶芸窯)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陶芸体験に利用できる</li> <li>・サークル活動に利用できる</li> <li>・ガス窯とする</li> <li>・実習室からの動線に考慮する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
	事務室 (印刷室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者対応を行う受付カウンターを設置する</li> <li>・公民館活動や講座運営の資料、掲示物等の印刷作業を行う準備空間を確保する</li> <li>・行政の事務室と施設管理者の事務室を分離設置する</li> <li>・庁内 LAN 使用可能とする</li> <li>・内線電話、留守番電話使用可能な電話機の設定とする</li> </ul>
	倉庫	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書、机、椅子、パネル、音響備品、清掃用具、イベント備品、災害備蓄品等の保管に利用する</li> <li>・設置式の畳を収納するスペースを確保する</li> </ul>
	その他諸室 (湯沸室、清掃用具庫、更衣室(施設管理者用(男女)、行政用(男女)含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳室に湯沸スペースを設置する</li> <li>・湯沸室は各階への設置を想定する</li> <li>・清掃用具や消耗品を保管する収納空間及び清掃スタッフの更衣室を設置する</li> </ul>
合計 (㎡)	約 1,970		
図書館ゾーン	図書館全体	約 1,270	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに配慮する</li> <li>・換気、空調機能に配慮する</li> <li>・図書館内のローカル放送設備を設置する</li> <li>・市役所文書システムの無線 LAN ステーションを設置する</li> <li>・窓口に近接して PC 利用コーナー(数台)を配置する</li> <li>・図書館が入る階にトイレを設置する (ベビーホルダー設置やユニバーサル対応のもの)</li> <li>・図書館以外の施設の声や音が聞こえないような防音あるいはゾーニングとする</li> </ul>
	一般書架	約 376	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般利用者の閲覧、貸出を行う</li> <li>・大人向け図書の書架設置とする(約6万冊設置)</li> <li>・利用者が自由に書架をブラウジングできる空間とする</li> <li>・絵画作品をかざるような展示コーナーを整備する</li> <li>・壁に固定する書架の配置を考慮する</li> <li>・書架の重量に耐えられる床の積載荷重とする</li> <li>・静読室と近接配置する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
図書館ゾーン	子ども書架	約 237	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児～小学生利用者の閲覧、貸出を行う</li> <li>・子ども向け図書の書架設置とする(約3万冊設置)</li> <li>・利用者が自由に書架をブラウジングできる空間とする</li> <li>・こども園で人気のある絵本を紹介するコーナーを整備する</li> <li>・フロア内に木(フェイクグリーン等)を配置する</li> <li>・書架の重量に耐えられる床の積載荷重とする</li> <li>・子どもの利用に配慮した角をなくすデザインを心がける</li> <li>・壁に動物や魚の絵を描写し、全体に自然や木質を感じられるデザインを行う</li> <li>・15人から28人滞在可能な広さとする</li> <li>・書架は転倒防止固定とする</li> <li>・絵本の面だしの書架とする</li> <li>・季節入替の展示棚を設置する</li> <li>・小さな座り心地がよいベンチを設置する</li> <li>・家具の材質は口に入れても安全な素材とする</li> <li>・子どもが迷いにくい構造とする</li> <li>・扉の指はさみ防止に配慮する</li> <li>・読み聞かせ可能な程度の吸音性とする</li> <li>・クッション性がある床の整備を検討する</li> <li>・おはなし室は、大規模な専用室ではなく、図書館児童コーナーの一角に柔らかく区分されたゾーンとする</li> <li>・おはなし室を隣接する</li> </ul>
	閲覧室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書、調べもの等、静かな利用を中心とした空間とする</li> <li>・情報収集に没頭できる個別ブースを整備する</li> <li>・一般書架及び子ども書架に配置する (子ども書架側は角をなくすデザイン)</li> <li>・机や椅子を多数設置する</li> <li>・書架と近接配置する</li> </ul>
	集会室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の開催に利用できる(講座、コンサート等)</li> <li>・行事がないときには閲覧スペース等として利用する</li> <li>・本のアートクラフト(サークル、アーティスト活動)を開催できる</li> <li>・絵本作り体験を開催できる</li> <li>・防音、じゅうたん敷、くつぬぎスペース、下駄箱を設置する</li> <li>・室内が見える設計とする (腰上はガラス張り等、カーテンでの遮断)</li> <li>・図書室入口に近接する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
図書館ゾーン	おはなし室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本や紙芝居の読み聞かせを開催できる</li> <li>・靴を脱いで、くつろぎながら親子で本が読める空間とする</li> <li>・小学生等がリラックスして読書できるスペースとする</li> <li>・間仕切りは不要、掃除のしやすいナイロン製の畳を設置する</li> <li>・上框を設けた小上がりとする(靴をぬいであがる)</li> <li>・子ども書架と隣接配置する</li> <li>・防音に配慮した整備を行う</li> </ul>
	静読室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静かに読書をするスペースとして整備する(一般利用者対象)</li> <li>・設備として、椅子を多数設置する</li> <li>・ガラス等で仕切る</li> <li>・一般書架と近接配置する</li> </ul>
	ボランティア室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアグループの活動(ミーティング、お話や朗読の練習等)に利用できる</li> <li>・ボランティアグループの活動がない時は、職員のミーティングや応接に利用する</li> <li>・防音に配慮した整備を行う</li> <li>・朗読録音室と隣接または同室とする</li> </ul>
	朗読録音室		<ul style="list-style-type: none"> <li>・朗読ボランティアの録音図書や声の広報の制作に利用する</li> <li>・防音に配慮した録音機器を設置する</li> <li>・ボランティア室と隣接または同室とする</li> </ul>
	事務室 (更衣室、休憩室含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の事務室として利用する(現状:机13台、コピー機1台、パソコン台3台、書棚4連、キャビネット5台)</li> <li>・図書館システムや市役所文書システムが利用できる</li> <li>・流し台を設置する</li> <li>・ロッカーを設置する</li> <li>・図書館入口に配置する窓口と直通する</li> </ul>
	作業室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の作業スペースとして利用する(行事準備や図書装備等)</li> <li>・図書の整理、修繕、資料作成等を行う作業空間とする</li> <li>・設備として、図書館システムのサーバ等関連機器を配置する</li> <li>・事務室と直通または同室とする</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
図書館ゾーン	閉架書庫	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の倉庫として利用する(約8万冊)</li> <li>・可動式集密書架を設置する</li> <li>・書架の重量に耐えられる床の積載荷重とする</li> <li>・事務室(作業室)と隣接配置(直通)する</li> </ul>
	倉庫	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品、消耗品等の収納場所として利用する</li> <li>・書庫と同室とする(例:アコーディオンカーテン等で間仕切る)</li> </ul>
	荷捌室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷物搬入の際の仕分けスペースとして利用する</li> <li>・1階車庫と直通とする</li> </ul>
合計 (㎡)	約 1,270		
こども園ゾーン	園全体	約 1,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然で落ち着きのあるデザインにする</li> <li>・木のぬくもりを感じるデザインにする</li> <li>・年齢や生活時間に合わせた施設配置とする</li> <li>・園児だけではなく、利用する大人(保護者や職員等)も快適に過ごせるように配慮する</li> <li>・死角がないように、どこからでも見通しのよい園をめざして整備する</li> <li>・雨天時や猛暑時でも遊べる空間を確保する</li> <li>・玄関等から雨に濡れない搬入経路を確保する</li> <li>・テラスの屋根は雨が降り込まないように幅広にする</li> <li>・開閉可能な窓に網戸を設置する</li> <li>・保育室等は、不審者対策も含め施錠方法を考慮するとともに、防犯カメラを設置する</li> <li>・セキュリティに配慮する</li> <li>・非常時に容易に避難できるように配慮する</li> <li>・敷地内における緊急車両の動線を確保する</li> <li>・内装や設備機器は長く使用することを念頭におき、掃除のしやすさやメンテナンス性等へ配慮した整備とする (床仕上げやほこりが溜まりにくい形状等)</li> <li>・窓を多く設け、明るい空間づくりをめざすとともに、庇を設ける等日射しによる室温上昇に対して配慮する</li> <li>・自然採光や通風、感染症対策のための換気を考慮し、プライバシーに配慮した設計とする</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	園全体	約 1,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎内でも自然を意識でき、雨の日もしっかり遊べる室内環境とする</li> <li>・廊下に半屋外空間を確保する</li> <li>・子どもの目線で景色や他年齢児の活動の様子を見ることができる（出入口には柵となる建具枠を設け、安全に開放ができるように配慮する）</li> <li>・棚等は園児の手の届かない高い位置に設けるか、取っ手や鍵等を高い位置に設置し、園児が勝手に開けられないようにする。ただし、高い位置に設けた場合は落下の危険性を考慮して、対策を講じる</li> <li>・部屋によりコンセントや鍵の位置を園児の手の届かない位置にする等配慮する</li> <li>・子どもの達成感と向上心の両立を図るため、室内及び廊下に子どもたちの表現活動や制作物を展示し、共有できるスペースを確保する</li> <li>・将来的な保育需要等に備えるとともに、スペースを有効活用するため、ランチルーム等を保育室や打合せスペース等に柔軟に活用できるように配慮する</li> <li>・出入口付近に掲示板を設置する</li> <li>・防犯システムを導入し、安全で安心して利用できる施設とする</li> <li>・園庭から室内に入る際の足洗場を設置する</li> <li>・園庭やテラス等には手洗い(水栓)、トイレを整備する</li> <li>・給食の運搬にも利用できるエレベーターを整備する</li> <li>・照明は場所によって自動と手動を使い分ける（特に階段やトイレは人感センサーとし、消し忘れがないようにする）</li> <li>・保育室等居室には冷暖房設備及び LED 照明を採用する</li> <li>・時代の変化に柔軟に対応できる通信設備等を整える</li> <li>・各諸室に電話設備を備え、緊急時の連絡等迅速な対応が可能ないように配慮する</li> <li>・設備は埋め込みとし、出っ張りに対して配慮する</li> <li>・収納は多く確保する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子ども園ゾーン</p>	<p>園庭</p>	<p>約 900</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの中で生命の尊さ等を学べるよう、身近に植物や虫と触れ合うことができる環境とする</li> <li>・四季の変化を楽しめ、五感を使って遊べるよう、実がなり、色づく木の植樹、水遊びができる環境を整備する</li> <li>・自然豊かな園庭(築山、果樹や遊べる雑草等)、築山(平坦な園庭ではなく一部には起伏を設ける)、遊べる雑草(子どもの遊びへの意欲や探求心を掻き立てる仕組みづくり)等を整備する</li> <li>・子どもたちが観察や栽培、収穫ができる畑を設ける</li> <li>・適度に日陰(木陰)ができるよう日除け等の対策を行う</li> <li>・見渡しのよい園庭とする</li> <li>・保育室から直ぐに出られ、相互に活動が見えるように配慮する</li> <li>・走り回れる広いスペースを確保する</li> <li>・3歳児未満(特に0歳児、1歳児)が安心して遊べる砂場等の空間の確保に配慮する</li> <li>・景観に配慮した計画とする</li> <li>・虫除け対策を行う</li> <li>・固定遊具を配置する</li> <li>・倉庫を整備する(マットやラインカー、外遊び用品等)</li> <li>・畑のものやごみ等を保管する物置を整備する</li> <li>・目の届かない箇所には、防犯カメラの設置を検討する</li> <li>・テラスにも照明を設置する</li> <li>・小さい子用(0~2歳児用)と大きい子用(3~5歳児用)に園庭をエリア分けし、お互いに安心してのびのびと遊べるように配慮する</li> <li>・水はけのよい園庭とする</li> <li>・門の施錠がしっかりできるようにする</li> <li>・フェンスに園児が上がれないよう配慮する</li> <li>・倉庫は死角にならないよう配慮する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	保育室 0 歳児	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な雰囲気、落ち着いてゆったり過ごせるように配慮する</li> <li>・自然の風や光等を感じられるよう、通風や採光を十分に配慮する</li> <li>・0、1 歳児保育室は連携しやすいように隣接し、扉でつなげる等行き来しやすくなる工夫をする</li> <li>（調乳室は 1 歳児からも一緒に使用できるように扉等でつなげ、1 歳児用トイレにシャワーパンがなければ、0 歳児と一緒に使用することも考慮に入れる）</li> <li>・保育室は調乳室やトイレと隣接し、視線が通る工夫を施す</li> <li>・1 歳児保育室 2 室の間は柔軟な対応を可能とするため、可動間仕切りとするが、隣接する室への音環境には配慮する</li> <li>・0～2 歳児の上階の防音対策を行い、午睡時間を妨げないよう周囲からの音に配慮する</li> </ul>
	保育室 1 歳児①	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室に近い配置とする</li> <li>・0～2 歳児の保育室を 2 階に配置することとする</li> <li>・寝る、遊ぶ、食べる等使い方により部屋をコーナー分けしやすいつくりとする</li> <li>・段差なくフラットにする</li> <li>・園児が転んでも怪我しにくく、食事や排泄等の汚れが落ちやすい床材を採用する</li> <li>・安全性に配慮し、子どもの手が届かない家具の活用や設備の工夫をする</li> <li>・園児数の増減や状況に応じ、家具等自由に変更ができるよう可動式家具とする(引き出しにストッパー等の安全対策を講じる)</li> </ul>
	保育室 1 歳児②	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0、1 歳児専用のテラスを検討する</li> <li>・専用テラスには出やすいように配慮する</li> <li>・調乳室を確保する(1 歳児からも共用できるように考慮する)</li> <li>・トイレ、手洗いを設置する(温水の出る水栓も)</li> <li>・床暖房とする</li> <li>・収納スペースを確保する</li> <li>・オムツ交換台、沐浴槽のスペースを確保する(トイレ内)(1 歳児と共用でもよい)</li> <li>・出入口にゲートを設置する(指詰め等怪我への配慮が必要)</li> <li>・収納しやすさに考慮した個人の棚を設置する(衣類やかばん等の収納)</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	保育室 2 歳児	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の風や光等を感じられるよう、通風や採光を十分に配慮する</li> <li>・0 歳児から 2 歳児までの部屋は連携がとりやすいように近くに配置する</li> <li>・寝る、遊ぶ、食べる等使い方により部屋をコーナー分けしやすいつくりとする</li> <li>・園児数の増減や状況に応じ、家具等自由に変更ができるよう可動式家具とする(引き出しにストッパー等の安全対策を講じる)</li> <li>・トイレ、シャワー、手洗いを設置する(温水の出る水栓も)</li> <li>・床暖房とする</li> <li>・遊びが大きく変わる時期なので、収納を大きめに設計する</li> <li>・道具や教材等クラス別の「収納」と共有スペースの「倉庫」を確保する</li> <li>・収納しやすさに考慮した個人の棚を設置する(衣類やかばん等の収納)</li> </ul>
	保育室 3 歳児①	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の風や光等を感じられるよう、通風や採光を十分に配慮する</li> <li>・園庭にすぐに出られるように配慮する</li> <li>・1 階に外遊びと中遊びをつなぐテラス等の半屋外空間を設置する</li> </ul>
	保育室 3 歳児②	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内や保育室とは別に、集中やクールダウン等の様々な用途での使用を考慮した小部屋と隣接する</li> <li>・遊ぶスペース、食事スペース等使い方によって保育室内をコーナー分けしやすいつくりとする</li> </ul>
	保育室 4 歳児①	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育室の収納(教材庫)は、使いやすいよう保育室間に設ける等場所を工夫する</li> <li>・子どもたちが遊び道具や材料を出し入れできる収納スペースを十分確保する</li> </ul>
	保育室 4 歳児②	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケガや事故の防止に配慮した家具や建具を設置する</li> <li>・トイレ、シャワー、手洗いを設置する(温水の出る水栓も)</li> <li>・床暖房を検討する</li> </ul>
	保育室 5 歳児①	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道具や教材等クラス別の「収納」と共有スペースの「倉庫」を確保する</li> <li>・収納しやすさに考慮した個人の棚を設置する(衣類やかばん等の収納)</li> </ul>
	保育室 5 歳児②	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い付近の床は水に強い仕上げとする</li> <li>・午睡の場所によって、布団の収納場所を検討する</li> <li>・椅子、机等は体格にあった大きさのものを採用する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	小部屋	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の集中やクールダウン等の様々な用途として整備する</li> <li>・3～5 歳児の保育室に隣接配置する</li> </ul>
	職員室(事務室)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室は園舎に入ってくる人や園舎、園庭の様子が見渡せる配置とする</li> <li>・園庭や園全体の動線に配慮した位置に配置する</li> <li>・乳幼児の医務対応にも考慮して、2 階にも職員室を配置する</li> <li>・医務室は職員室内に配置し、職員が園児の様子を見ながら執務や電話対応ができるよう配慮する</li> <li>・事務スペースを確保し、効率的に事務作業や製作作業等を行えるスペースを確保する</li> <li>・倉庫が近くにあるとよい</li> <li>・給湯設備(ミニキッチン等)もしくは給湯室を近接して設ける</li> <li>・管理設備の整備を行う</li> <li>・消し忘れを防ぐため、空調、電気等のコントロールパネルの一括化を検討する</li> <li>・放送設備として、内線電話機能を充実する(内線機能のある子機で園舎の隅々まで電波が届き使えるものを採用する等)ことで、職員間の情報共有の効率化を図る</li> <li>・医務用ベッドは出入口付近ではなく、ゆっくり眠れるような位置にする</li> <li>・保健用棚を設置する</li> <li>・鍵のかかる保管庫や書類の収納場所を確保する</li> <li>・非常持ち出し品、廃棄文書の保管場所、事務書類の整理管理棚等、備え付けであるとよい</li> <li>・収納場所は多めにあったとよい</li> </ul>
	休憩室 男性更衣室 女性更衣室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣室は男女別で設ける</li> <li>・職員の荷物を置く場所を確保する</li> <li>・休憩室に畳スペースを設ける</li> <li>・調理員と保育士の休憩室は別に設ける</li> <li>・職員室との動線も考慮した給湯スペースを設ける</li> <li>・給湯設備を整備する(ミニキッチン等)</li> <li>・冷暖房完備とする</li> <li>・簡易シャワーを設ける(1か所)</li> <li>・ロッカー数の充実(職員数の確保+実習生等用)</li> <li>・ノンコンタクトタイムが確保できる部屋として、2 階にも休憩スペースがあることが望ましい</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	地域支援室 (子育て支援室)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おやこ教室」や「子育てほけっと」等の利用を想定して整備する</li> <li>・子育て相談機能と隣接した配置とする</li> <li>・地域の人が入りやすいように1階に配置する</li> </ul>
	トイレ (園児用. 大人用. 多目的)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児用として各年齢に1ヶ所必要(保育室の間)、トイレ内に大人用を1室整備する</li> <li>・大人用として、職員、来客用(男性用含む)を整備する</li> <li>・全て乾式とし、学年ごとのトイレ、手洗い場を設ける</li> <li>・年齢区分に応じ、男女別、または男女併用等を配慮する</li> <li>・保育室に近接した配置とし、保育室と直接行き来できる等、動線に配慮する</li> <li>・屋内、屋外からも使用できる園児用トイレを設置する</li> <li>・園児用トイレと保育室の間にドアを設ける(感染症予防)</li> <li>・3歳児以上のトイレにはドアを設置する(鍵なし)</li> <li>・鏡の高さを変える等、形や高さを工夫し、発達に合わせてトイレトレーニングがスムーズに行えることを考慮した配置、形状とする</li> <li>・汚物の保管及び処理等に配慮し、設備等を備える</li> <li>・沐浴は0歳児保育室に隣接させる</li> <li>・洗濯機、乾燥機、物干しが設置できるスペースを確保する</li> <li>・オムツ替えスペース、汚物槽の確保は、乳児だけでなく幼児も必要とする</li> <li>・足洗い場だけでなく、外用の手洗い場があるとよい</li> <li>・園児や職員の人数に合ったトイレを確保する</li> <li>・多目的トイレを設置する</li> <li>・換気設備の整備を行う</li> <li>・使用済みオムツを置く場所や嘔吐物等保管しておく場所を確保する</li> </ul>
	多目的室(1) (会議室)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室に隣接させて配置する</li> <li>・ミニキッチン等を設け、食育のきっかけとなる工夫をする</li> <li>・異年齢で集える交流の場として、ランチルーム以外にも地域との交流活動、会議室、保育室利用等の活用も可能な施設、設備とする</li> <li>・気軽にミーティングを行うことができるよう、置き型パーティションで区切る等、人数に応じた対応も考慮する</li> <li>・手洗いを設置する</li> <li>・収納を確保する</li> <li>・ミニキッチンは、子どもたちが使用することを想定する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	絵本室(絵本コーナー)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが集まりやすい位置に配置する</li> <li>・ゆったりとした空間とする(落ち着く空間として整備する)</li> <li>・園児たち自ら読みたい本を選択したり、調べたりするスペースとして整備する</li> <li>・年齢問わず一緒に読んだり、集中したりできるような工夫をする</li> <li>・しっかりした本棚とする</li> <li>・おすすめ絵本を掲示できる棚を設置する</li> <li>・見ない本を収納できるスペースを確保する</li> <li>・絵本を選んですぐに読めるスペースをめざす</li> </ul>
	一時保育室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室に近接させ、職員が見守りやすいよう配慮する</li> <li>・玄関からスムーズに入室できる位置とする</li> <li>・地域の方が利用しやすい1階の位置に検討する</li> <li>・手洗いを設置する</li> <li>・収納を確保する</li> </ul>
	調乳室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児の調乳作業に利用する</li> </ul>
	倉庫	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な場所に十分な広さの倉庫を設置する</li> <li>・保育教材や材料、備品をわかりやすく収納できる、十分なスペースを確保する</li> <li>・教材室と倉庫は別に設置する</li> <li>・遊戯室や保育室の近くに複数配置する</li> <li>・大きな収納物は遊戯室の舞台下や壁面等のデッドスペースを利用する</li> <li>・2、3か所に分散する等スペースをしっかり確保する</li> </ul>
	相談室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や職員同士の相談等に利用できるスペースとして整備する</li> <li>・相談しやすい環境づくりをめざし、職員室に近接させた配置とする</li> <li>・安心して相談等ができるようにプライバシーに配慮した設えとする</li> <li>・子育て支援室と近接した配置とする</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	遊戯室 (3～5歳児) (専用倉庫含む)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが運動できる広さを確保する</li> <li>・各保育室からのアプローチが容易な場所に配置する</li> <li>・出入口を複数設ける</li> <li>・様々な用具(椅子、机、巧技台、室内用鉄棒等)が収納できるよう倉庫は大きめに確保する</li> <li>・子ども用トイレ、大人用トイレ、手洗いを近くに設置する</li> <li>・近隣へ配慮し、防音対策を施す</li> <li>・床暖房とする</li> <li>・舞台の高さは低めとし、式典や発表会等を想定して広めに確保する</li> <li>・天井高は保育室等より高く整備する</li> <li>・天井高を高くする場合、寒さや暑さ対策を行う</li> </ul>
	多目的室(2) (0～2歳児用遊戯室)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2歳児保育室に近接し、小さい子用の遊戯室(ミニホール)として整備する</li> <li>・倉庫(パイプ椅子、長机等を収納できるスペース)を確保する</li> <li>・近隣へ配慮し、防音対策を施す</li> <li>・床暖房とする</li> </ul>
	調理室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約250食(3歳児以上の分量換算)の調理を想定して整備する</li> <li>・食材の搬入時や調理後の運搬時の動線を考慮した配置とする</li> <li>・搬入業者の動線やごみ置き場の位置等、関連する作業動線を考慮した配置とする</li> <li>・園児の登園口と別に食材の搬入に適した出入口を設ける</li> <li>・給食を園内側から受渡しができる動線を確保する</li> <li>・作業区分やアレルギー対応に配慮したスペースや動線を整備する</li> <li>・衛生面等に配慮した食材庫を設ける</li> <li>・二重扉による検収室を確保する (食材納品口と調理室にそれぞれ扉の配置)</li> <li>・調理員の休憩室、更衣室を確保し、外から休憩室、更衣室へ行く際に、調理室を通らずに行ける配置とする(出入口2ヶ所)</li> <li>・配膳時にお盆等を並べる十分な広さを考慮する</li> <li>・食育の一環として、0歳児から5歳児まで全ての年代の子どもが調理風景を見学できるよう大きな窓を低い位置に設ける等の工夫をし(特に下膳を高くしない)、調理の匂いも体感できるよう配慮する</li> <li>・調理機器を設置する</li> <li>・コンベクションオーブン、食洗器、ガス台、下処理用シンクを設置する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
こども園ゾーン	調理室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シンクは大きい鍋も洗いやすいような大きさとする</li> <li>・検収室から下処理、調理室へと食品の温度を保つ備品を設置する</li> <li>・室内の温度管理等のため、IH 調理器も検討する</li> <li>・配膳棚の前には配膳車や温蔵庫を設置できる場所を確保する</li> <li>・調理室は十分なスペースを確保し、機器配置は動きやすい動線を考慮する</li> <li>・給食を運ぶカートを設置する(床面から 60cm 以上の高さ)</li> <li>・手洗いを設置する(自動水栓)</li> <li>・手洗いは出入り口に設置し、お湯が出るようにする</li> <li>・爪洗いブラシ用フックを備え付ける</li> <li>・調理員用トイレを整備し(調理員が白衣等を脱いだ状態で調理室を通らない配置)自動水栓を設置する</li> <li>・換気設備の整備を行う</li> <li>・更衣室は調理員用ロッカーを置くことができ、食事や事務作業ができる広さを確保する</li> <li>・電話機を設置する(内線)</li> </ul>
	給湯室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の手洗いや給湯作業に利用する</li> </ul>
	共用部(屋内)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関は滞留時間等を考慮して、広い面積を確保する</li> <li>・雨に備えた屋根、軒を設置する</li> <li>・地域住民等、通常の利用者以外の方もスムーズに出入りできるよう、見晴らしがよく動線が分かりやすいつくりとする</li> <li>・高さや動線に配慮したゆとりある下駄箱を設置する</li> <li>・送迎時に職員と保護者がコミュニケーションを図れるよう、広くフラットなつくりとし、十分な掲示スペースを確保する</li> <li>・職員用下駄箱、園児用下駄箱を設置する (下駄箱は人数分より多く必要)</li> <li>・レインコート掛け(玄関外の濡れない屋根付き)を設ける</li> <li>・手摺等バリアフリー対策を講じる</li> <li>・センサーライトを設置する</li> <li>・玄関は電気錠等のセキュリティ対策を行う</li> </ul>
	共用部(半屋外空間)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可動式のテント等を設ける</li> <li>・スムーズな送迎、安全面に配慮する</li> <li>・センサーライト(LED、太陽光タイプ)を設置する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
子ども園ゾーン	プール関係	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えのプライバシーを確保する (外部からの視線を遮断できるように囲いを設ける)</li> <li>・プールの近くに子ども用、大人用両方のトイレを設ける</li> <li>・園児の動線を考慮した位置にシャワーを設置する</li> <li>・物干しスペース、洗濯機をそばに設置する</li> <li>・プール水の再利用(打ち水、掃除、水やり)ができればよい</li> <li>・乳児も利用しやすいように考慮する</li> </ul>
	合計 (㎡)		約 1,900+約 900(園庭)
共用ゾーン	エントランス部分 (風除室、エントランス ホール)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントスペースを確保する</li> <li>・公共団体からのお知らせ、イベントのお知らせ、団体紹介スペースの掲示スペースを確保する(PR、展示スペース)</li> <li>・屋外と屋内をつなぐ空間とする</li> </ul>
	トイレ	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレ内にベビーシートを設置する</li> <li>・各諸室からの動線を考慮して配置する</li> <li>・人感センサー、非接触式の水栓、LED 照明、暖房温水洗浄便座を整備する</li> <li>・オストメイト対応トイレとする</li> </ul>
	設備用諸室 (空調機械室、屋上設備 置場)	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備を設置する</li> <li>・電気室及び発電機室は屋上に配置する</li> </ul>
	PR、展示スペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体で市を PR するための空間とする</li> <li>・エントランスホール内または近接設置、屋外設置を検討する</li> <li>・壁面展示用ピクチャーレールを設置する</li> <li>・チラシラックを設置する</li> </ul>
	カフェ、売店	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・談話スペースと隣接する</li> <li>・エントランスホールと近接設置する</li> </ul>
	キッズスペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児を対象にし、1 階に設置する</li> <li>・親子で過ごせる小上がりの空間を検討する</li> </ul>
	談話スペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランスホールやカフェ、売店と近接設置する</li> <li>・多世代交流の場とする</li> <li>・1階に設置する</li> </ul>

部門	諸室名	床面積 (㎡)	備考
共用 ゾーン	授乳室	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライバシーと安心感に配慮した子育て空間とする</li> <li>・「赤ちゃんの駅」として利用できる</li> <li>・湯沸室と近接設置する</li> </ul>
	分煙スペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園と近隣住宅に配慮した仕様とする</li> </ul>
	テラス	適宜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや休憩に利用可能</li> <li>・こども園と近隣住宅に配慮した配置計画とする</li> <li>・3、4 階または屋上に設置する</li> </ul>
合計 (㎡)			約 1,700

## (2) 構造計画概要

### 1 耐震安全計画

本施設は、不特定多数の利用者が使用する施設です。さらに指定避難所でもあるため、大地震後には継続使用が求められます。官庁施設の総合耐震、対津波基準にならい、構造体として損傷は生じるが直ちに大きな補修をすることなく使用できるよう構造体の耐震安全性の分類をⅡ類相当とし、重要度係数 I=1.25 として構造計画を行います。また、建築非構造部材は A 類とし、建築設備は乙類とします。

#### 耐震安全性の分類

本基準	官庁施設の種類		耐震安全性の分類		
	位置、規模、構造の基準		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害応急対策活動に必要な官庁施設	(一)	災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第二条第三号に規定する指定行政期間が使用する官庁施設	I類	A類	甲類
	(二)	災害対策基本法第二条第四号に規定する指定地方行政機関(以下「指定地方行政期間」という。)であって、二以上の都道府県又は道の区域を管轄区域とするものが使用する官庁施設及び管区海上保安本部が使用する官庁施設	I類	A類	甲類
	(三)	東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府及び兵庫県並びに大規模地震対策特別措置法(昭和三十五年法律第七十三号)第三条第一項に規定する地震防災対策強化地域内にある(二)に掲げるもの以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設	I類	A類	甲類
	(四)	(二)及び(三)に掲げるもの以外の指定地方行政機関が使用する官庁施設並びに警察大学校等、機動隊、財務事務所等、河川国道事務所等、湾岸事務所等、開発建設部、空港事務所等、航空交通管制部、地方気象台、測候所、海上保安監部等及び地方防衛支局が使用する官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
	(五)	病院であって、災害時に拠点として機能すべき官庁施設	I類	A類	甲類
	(六)	病院であって、(五)に掲げるもの以外の官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
多数の者が利用する官庁施設	(七)	学校、研修施設等であって、災害対策基本法第二条第十号に規定する地域防災計画において避難所として位置づけられた官庁施設((四)に掲げる警察大学校等を除く。)	Ⅱ類	A類	乙類
	(八)	学校、研修施設等であって、(七)に掲げるもの以外の官庁施設((四)に掲げる警察大学校等を除く。)	Ⅱ類	B類	乙類
	(九)	社会教育施設、社会福祉施設として使用する官庁施設	Ⅱ類	B類	乙類
危険物を貯蔵又は使用する官庁施設	(十)	放射性物質若しくは病原菌類を貯蔵又は使用する施設及びこれらに関する試験研究施設として使用する官庁施設	I類	A類	甲類
	(十一)	石油類、高圧ガス、毒物、劇薬、火薬類等を貯蔵又は使用する官庁施設及びこれらに関する試験研究施設として使用する官庁施設	Ⅱ類	A類	甲類
その他	(十二)	(一)から(十一)に掲げる官庁施設以外のもの	Ⅲ類	B類	乙類

#### 耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対応活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動後により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

### 2 準拠基準

- ・建築基準法及び同施行令
- ・国土交通省告示・通達
- ・2025年版建築物の構造関係技術基準解説書      国土交通省住宅局建築指導課他
- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説      国土交通大臣官房官庁営繕部  
(令和3年版)
- ・建築構造設計基準の資料(令和3年改訂)      国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課

### 3 基礎構造計画方針

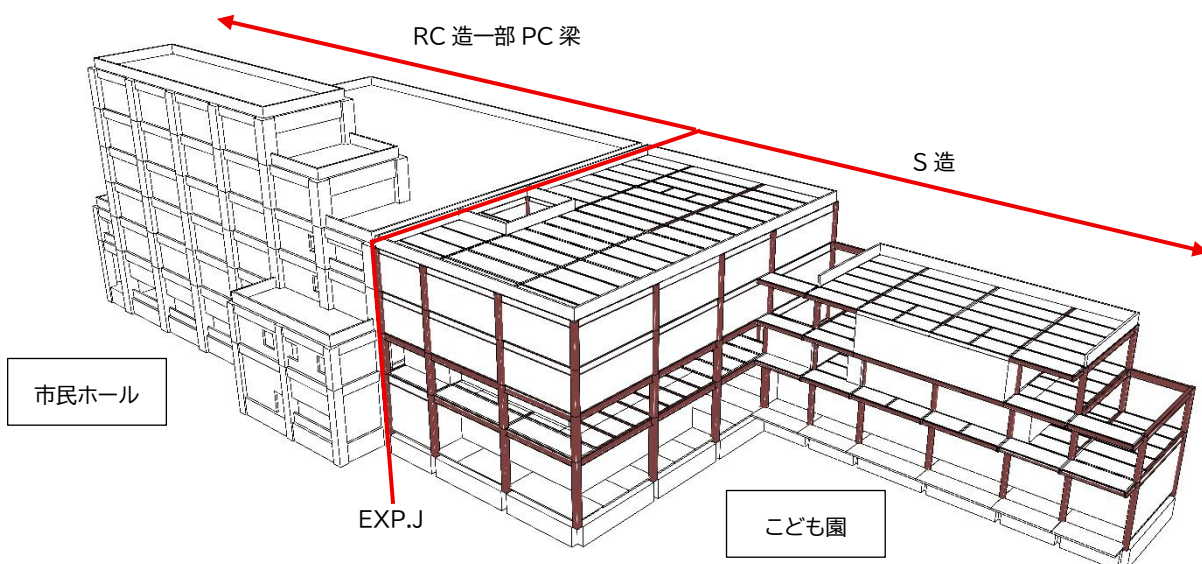
計画敷地について、地質調査報告書(令和7年3月)によると、深度 GL-8.5m 付近まで沖積層が堆積しており、それ以深では洪積層を確認しています。また、深度 GL-15m 付近には粘土層を確認しており、地下水位は地表面付近に存在しています。液状化については、検討結果より、地表面加速度 200gal の場合には深度 GL-8.15m 付近の沖積砂質土層において、また地表面加速度 350gal の場合には同層及び深度 GL-18.15m 付近において、液状化の可能性があります。

以上より、基礎工法としては、建物規模や種別等を考慮すると杭基礎が想定できますが、現時点では計画建物に対して調査箇所数及び調査項目が十分ではないため、計画敷地において建物形状に応じた再度の地質調査を実施し、その結果を踏まえて、合理的な基礎工法を選定していく予定です。



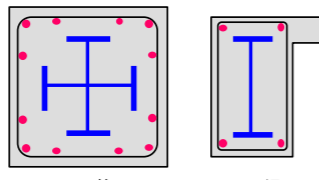
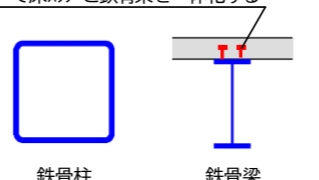
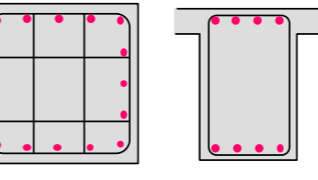
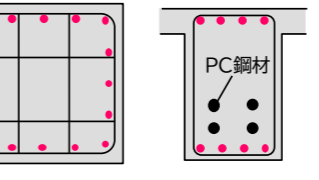
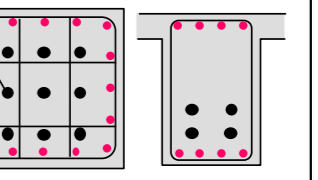
柱状図

### 4 躯体イメージ図



3 構造比較表

今回の建築計画は、大きく4つの用途(市民ホール、公民館、図書館、こども園)を持った複合施設です。構造棟としては、振動や遮音性能が必要となる大空間の市民ホール(公民館、図書館含む)と低層でフレキシブル性が求められるこども園でそれらを別棟としてゾーニングすることで合理的な構造計画を行います。上部構造の工法は、下記に示す①鉄骨鉄筋コンクリート造、②鉄骨造、③鉄筋コンクリート造、④鉄筋コンクリート造+現場緊張PC梁、⑤PCa、PC造が推察できます。

比較項目		【鉄骨系架構】			【コンクリート系架構】		
		① 鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造)	② 鉄骨造(S造)	③ 鉄筋コンクリート造(RC造)	④ 鉄筋コンクリート造+現場緊張PC梁(RC造+PC梁)	⑤ プレキャストPC造(PCa、PC造)	
計画性	① スパン平面計画	◎ 基本グリッドを比較的大きくでき、平面計画の自由度が高い。	◎ 基本グリッドを比較的大きくでき、平面計画の自由度が高い。	△ 基本グリッドが大きすぎないため、平面計画に制約がある。	○ 基本グリッドを大きくでき、平面計画の自由度が高い。(現場緊張PC梁は約10m以上のロングスパンに適用)	◎ 基本グリッドを大きくでき、平面計画の自由度が高い。	
	② スケルトンインフィル	○ 可能	○ 可能	△ グリッドが小さいが可能	○ 可能	○ 可能	
部材断面イメージ		鉄骨建方・鉄筋組立・コンクリート打設は現場で行う  SRC柱 SRC梁	スタッドで床スラブと鉄骨梁を一体化する  鉄骨柱 鉄骨梁	 RC柱 RC梁	コンクリート打設・PC緊張は現場で行う  RC柱 RC梁, PC梁	部材を工場製作し、現場で接合する  PCaPC柱 PCaPC梁	
品質	③ 耐久性	○ 耐久性は優れているものの、ひび割れは潜在的な現象として存在する。	○ 耐久性は、錆止め塗装などの定期的メンテナンスを施すことで確保可能である。また、外装パネル等のファスナー部のシーリング補修や、防露・防錆・防火等の対応が必要。	○ 耐久性は優れているものの、ひび割れは潜在的な現象として存在する。	○ 耐久性は優れているものの、ひび割れは潜在的な現象として存在する。	◎ 高強度コンクリートを用い、工場製作を行なうため、他工法と比較して耐用年数は長い。工場生産のため、施工誤差やかぶり厚不足がない。	
	④ 遮音性	◎ 遮音性は非常に高く劇場・ホールとしての用途に適している。	○ RC造と比較してやや低いが、下地材・仕上材の対応でカバー可能。	◎ 遮音性は非常に高く劇場・ホールとしての用途に適している。	◎ 遮音性は非常に高く劇場・ホールとしての用途に適している。	○ 壁は乾式壁となるため、RC造と比較してやや低いが、下地材・仕上材の対応でカバー可能。	
居住性	⑤ 振動障害	○ 剛性が高く(硬く)、床振動は小さい。	○ RC造と比較して剛性がやや低い(柔らかい)が、こども園としての用途上問題なく、鉄骨部材・床スラブの剛性を高めることで床振動を小さくできる。	◎ 剛性が高く(硬く)、床振動は小さい。	◎ 剛性が高く(硬く)、床振動は小さい。	◎ 剛性が高く(硬く)、床振動は小さい。	
	⑦ 躯体断面	○ 鉄骨造より大きくなるが、その他より小さい	◎ 仕上材を含めても躯体断面は最も小さい	△ 最も断面が大きくなる	△ 断面が大きくなる	△ 鉄筋コンクリート造より小さくなるが、その他よりは大きくなる	
構造特性	⑧ 基礎	○ S造とRC造の中間程度の建物重量で、杭基礎のコストもS造とRC造の中間程度となる。	◎ 他構造と比較して建物重量が軽く、杭基礎のコストダウンが可能。	△ 最も建物重量が重くなり、杭本数・杭径が大きくなり、コストアップとなる。	△ 建物重量が重い場合、杭本数・杭径が大きくなり、コストアップとなる。	△ 建物重量が重い場合、杭本数・杭径が大きくなり、コストアップとなる。	
	⑨ 躯体工期	△ 鉄骨建方に加え、鉄筋・型枠・コンクリート工事の繰返しのため、他工法より工期は長くなる。天候・季節による工期への影響が大きい。	◎ 工場加工した鉄骨を現地で組立てるので、建方工期の短縮が可能。基礎工事と平行して部材加工が可能で、全体工期も短縮が可能。	○ 鉄筋・型枠・コンクリート工事の繰返しのため、工期は長くなる。天候・季節による工期への影響が大きい。	○ 鉄筋・型枠・コンクリート工事の繰返しのため、工期は長くなる。天候・季節による工期への影響が大きい。	◎ 工場製作した部材を現地で組立てるので、建方工期の短縮が可能。基礎工事と平行して部材加工が可能で、全体工期も短縮が可能。	
施工性	⑩ 材料搬入揚重機	○ 部材が長いので搬入経路の確保が必要。また、建方時に大型揚重機が必要。	○ 部材が長いので搬入経路の確保が必要。また、建方時に大型揚重機が必要。	◎ 搬入材料は小さく搬入頻度は多いが、大型の揚重機を必要としない。	◎ 搬入材料は小さく搬入頻度は多いが、大型の揚重機を必要としない。	△ 部材が長く、重いのので搬入経路の確保が必要。部材重量が特に重く、他工法よりもさらに大型の揚重機が必要となり、施工費がアップする。	
	⑪ イニシャル(2025年12月基準コスト比)	△ 1.15	◎ 0.96	◎ 0.96	○ 1.00	△ 1.50	
コスト	⑫ ランニング	- 部分的にクラック補修が必要	- 外装材ファスナー部のシーリング補修 外装材補修が10~15年毎に必要	- 部分的にクラック補修が必要	- 部分的にクラック補修が必要	- 外装材補修が10~15年毎に必要	
	評価概要	・構造体の耐久性及び遮音性に優れる ・平面プランの自由度は高い ・他工法よりも工期が長く、コストもやや高い ・2026年4月より生コンクリート単価が上がることが決まっており、物価上昇率が大きい	・施工性が良く、工期短縮に有効な工法 ・平面プランの自由度は高い ・重量が軽く、杭基礎のコストダウンが可能 ・現段階では、鋼材価格は安定しており、今後単価は一定若しくは下がる傾向にある	・構造体の耐久性及び遮音性に優れる ・基本グリッドが小さく平面プランの自由度が低い ・コストは鉄骨造と同程度で安価 ・2026年4月よりコンクリート単価が上がることが決まっており、物価上昇率が大きい	・構造体の耐久性及び遮音性に優れる ・平面プランの自由度を確保可能(PC梁) ・コストは他よりやや高くなる ・2026年4月より生コンクリート単価が上がることが決まっており、物価上昇率が大きい	・構造体の耐久性が最も高く遮音性に優れる ・施工性が良く、工期短縮に有効な工法 ・梁貫通孔やスラブ段差等への対応が困難 ・コストが最も高い ・工場製作のため材料単価の物価上昇率は比較的抑制される	
本計画に対する総合評価	市民ホール	○ プラン・機能共に支障がなく適用可能	△ コストが最も安価であるが、遮音性を確保するため対策が必要となりホールの計画には不向き	△ 機能に支障はないが、ロングスパンに対して不向きで無柱空間とできない	◎ やや安価なコストでプラン・機能共に支障がなく適用可能	△ コストは最も高いが高品質でかつプラン・機能共に支障がなく適用可能	
	こども園	○ プラン・機能共に支障がなく適用可能	◎ コストが最も安価でかつプラン・機能共に支障がなく適用可能	△ 機能に支障はないが、フレキシブル性の確保が困難	○ やや安価なコストでプラン・機能共に支障がなく適用可能	△ コストは最も高いが高品質でかつプラン・機能共に支障がなく適用可能	

構造種別の最終的な決定に至る詳細検討は、平面計画及び断面計画が確定する基本設計段階となりますが、本基本計画における概算工事費の算定においては、市民ホールは④鉄筋コンクリート造+現場緊張PC梁、こども園は②鉄骨造として算出します。建物形状及び用途に応じて、EXP.Jにより構造種別を分けた構造別棟とすることで、躯体コストの適正なバランスを見極めた計画が可能となります。

※コスト比は、これまでの弊社実績により算出しているため、物価上昇分は考慮していません。

### (3) 設備計画概要(電気設備計画)

#### 1 電気設備基本方針

本計画は、市民総合センターとこども園を一体的に整備する複合施設であり、日常利用における安全性、利便性を確保するとともに、災害発生時には指定避難所として必要な機能を継続的に発揮することが求められます。電気設備計画においては、これらの施設特性及び社会的要請を踏まえ、次の2点を基本的な考え方として計画します。

##### ア 利用者の安全性及び信頼性の確保

- ・乳幼児から高齢者まで多様な利用者が安全に利用できるよう、関係法令及び各種基準を遵守し、感電、火災の発生を防止する計画とします。

##### イ 環境配慮、省エネルギーへの対応

- ・高効率機器の採用や適省エネルギー器具の選定により、エネルギー消費量の抑制を図り、環境負荷の低減に寄与する計画とします。

## 2 ゾーン別想定工種表

各ゾーンには以下の設備を設ける計画とします。

設備名	市民ホール	公民館	図書館	こども園	共用
受変電設備					●
発電機設備					●
幹線動力設備	●	●	●	●	●
電灯設備	●	●	●	●	●
非常照明、誘導灯設備	●	●	●	●	●
舞台照明設備	●				
コンセント設備	●	●	●	●	●
雷保護設備					●
構内情報通信設備	●	●	●	●	●
構内交換設備	●	●	●	●	●
拡声設備	●	●	●	●	●
電気時計設備	●	●			
映像音響設備		●	●	●	
インターホン設備		●		●	●
トイレ呼出設備					●
テレビ共同受信設備	●	●	●	●	●
監視カメラ設備	●	●	●	●	●
電気錠設備	●	●	●	●	●
火災報知設備	●	●	●	●	●
舞台音響設備	●				
舞台 ITV 設備	●				
機械警備設備	●	●	●	●	●

## 3 受変電設備

ア 電力引込は施設規模より高圧 1 回線受電方式とし、キュービクルを設置する計画とします。

イ 保守点検や将来的な機器更新が円滑に行えるよう、必要なメンテナンススペースの確保及び適切な機器配置とした計画とします。

ウ 省エネルギーに配慮し、第三次判断基準に適合したトップランナー変圧器の採用を計画します。

4 発電機設備

- ア 指定避難所として使用する諸室の電灯、コンセント及び空調設備へ供給可能な電力容量とします。
- イ BCP 対応として、発電機用燃料については、指定避難所としての機能継続を想定し、72 時間以上の連続運転が可能となる燃料を備蓄します。
- ウ 保守点検等のメンテナンス性に配慮し、消防法等の関連法規に則った機器配置とします。

5 幹線動力設備

- ア 幹線系統は用途やエリア別に分離することで、エリアごとの計量を可能とし、事故、停電時の影響範囲を最小限に抑える計画とします。
- イ 各幹線については、負荷容量やケーブルの亘長等を踏まえ、電圧降下や許容電流に配慮した適切な仕様を選定します。
- ウ 分電盤、動力盤は鋼板製とし、公共建築工事標準仕様書に準拠した仕様とします。  
また、避雷対策として低圧用 SPD の設置を計画します。

6 電灯設備

- ア 照明の光源は全て LED とし、省エネルギー性に配慮した計画とします。
- イ 人感センサー等による照明制御を導入し、不要な電力消費の抑制を図ります。
- ウ 部屋の用途に応じて、JIS Z 9110:2010 に準じた設計照度を確保する照明計画とします。

各諸室の設計照度(抜粋)

部屋名	設計照度(lx)
エントランスホール	200
EV ホール	300
廊下	100
トイレ	200
事務室	750
職員室	500
会議室	500
料理室	500
音楽室	500
保育室	300
市民ホール観客席	200(調光)
図書閲覧室	500

7 非常照明、誘導灯設備

- ア 建築基準法及び消防法等の関連法令に則り、避難経路や用途に応じて適切に器具を配置する計画とします。
- イ 非常照明については、施設規模を踏まえ、電源内蔵型器具を基本として計画します。

## 8 舞台照明設備

- ア 市民ホールに設ける舞台照明設備は、ステージ、客席の規模及び利用内容を踏まえ、調光設備及び照明操作卓を設け、適切な演出照明が行える構成とします。
- イ 舞台照明用電源については、一般照明設備とは系統を分けて専用トランスとし、使用時の電力需要や安全性に配慮した設備構成とします。

## 9 コンセント設備

- ア コンセントの仕様は 2P15A 接地極付き2口コンセントを原則とします。
- イ 部屋の用途や設置予定の機器に応じ、適切なコンセント配置とします。

## 10 雷保護設備

- ア 雷保護設備は建築基準法及び JIS Z 9290-3:2019 に準拠した計画とします。

## 11 構内情報通信網設備

- ア 構内情報通信網設備については、施設運営及び行政サービス提供に必要な通信環境を確保するため、安定した情報通信が可能な計画とします。

## 12 構内交換設備

- ア 施設内の円滑な連絡体制及び外部との通信を確保するため、適切な電話設備方式を検討します。
- イ 電話機は、事務室、管理諸室等の運営上必要な諸室に設置するほか、市民ホールや図書館等の主要な利用施設においても、運営上必要な箇所に設置する計画とします。

## 13 拡声設備

- ア 建物の用途及び収容人員等を踏まえ、消防法に準拠した非常放送設備とします。
- イ 放送設備の中核となる放送アンプ及び操作部については、操作性及び維持管理性を考慮し、事務室等の管理諸室に設置する計画とします。
- ウ 各諸室に設置するスピーカーについては、平常時の使用環境や部屋の仕様に基づき、アッテネーター別置型スピーカーを基本とし、手元で音量調節が可能な計画とします。
- エ 廊下、ホール等の共用部に設置するスピーカーについては、アッテネーター内蔵型スピーカーを基本とします。

## 14 電気時計設備

- ア 施設内の時刻と統一し、円滑な施設運営及び利便性向上を図るため、親時計及び子時計による電気時計設備の設置を検討します。
- イ 親時計は、保守管理が容易且つ安定した運用が可能となるよう、総合センター事務室への設置を検討します。
- ウ 電気時計設備を設置する場合、停電復旧後や時刻のずれを自動的に補正できるように、標準時刻信号等による時刻補正機能を有する構成とします。

## 15 映像音響設備

- ア 映像音響設備は、プロジェクターまたはディスプレイ、スクリーン、スピーカー、マイク等により構成し、各諸室の規模及び利用形態に応じた適切な機器構成とします。
- イ カットリレー等を設け、火災時には映像音響設備への電力供給を遮断することで、非常放送を阻害しない構成とします。

## 16 インターホン設備

- ア 来客対応やバリアフリーへの配慮として、外部と総合センター事務室(受付)と行政事務所、外部とこども園事務室を結ぶインターホンを設置する計画とします。
- イ 来客対応用インターホンについては、防犯性及び応対性の向上を図るため、カメラ付き子機及びモニター付き親機による構成を基本とします。

## 17 トイレ呼出設備

- ア 各多目的トイレ及び全面廊下に呼出用押ボタン、復旧ボタン及び廊下表示灯を設置し、利用者が容易に支援を要請できる構成とします。
- イ 呼出表示装置は、事務室に設置し、利用者からの呼出が把握できる計画とします。

## 18 テレビ共同受信設備

- ア 施設内における情報提供及び災害時の情報収集手段として、地上デジタル放送を受信可能な設備を計画します。
- イ 受信アンテナは、受信環境及び保守性を考慮し、屋上等に設置する計画とします。
- ウ テレビ受口は、事務室、管理諸室等テレビ視聴または情報提供を見込む諸室に設置する計画とします。

## 19 監視カメラ設備

- ア 監視カメラの伝送方式は、映像品質及び将来の拡張性を考慮した設備を計画します。
- イ 監視カメラの設置場所は、出入口、エントランスホール、共用廊下、エレベーターホール、屋外周辺部等、防犯上監視が必要な箇所に計画します。
- ウ 監視映像の監視、確認を行うため、モニター及び録画装置は、事務室等の管理諸室に設置する計画とします。

## 20 電気錠設備

- ア 入退室管理が必要な出入口や、最終退出口等セキュリティ性を高める必要がある扉に電気錠設備の設置を検討します。
- イ 設置する場合は、火災や災害発生時には、安全な避難経路を確保するため、自動火災報知設備と連動し、対象となる電気錠が自動的に解錠する構成とします。

## 21 火災報知設備

- ア 火災報知設備は、火災の早期発見及び円滑な避難誘導を図るため、消防法に基づき計画します。
- イ 火災受信機は、非常時における操作性及び管理性を考慮し、事務室等の管理諸室に設置する計画とします。

## 22 舞台音響設備

- ア 市民ホールへ設置の舞台音響設備は、講演会、演奏会、式典等の多目的利用に対応できる設備構成とし、舞台利用形態に応じた柔軟な運用が可能となるように検討します。
- イ ステージ及び客席の規模、用途構成を踏まえ、拡声設備、映像設備、音響操作卓及び必要な周辺機器を備え、良好な音響環境が確保できる構成とします。

## 23 舞台 ITV 設備

- ア 市民ホールにおける舞台運営及び安全管理を支援するため、舞台状況や客席状況を確認可能な舞台 ITV 設備を検討します。
- イ 舞台 ITV 設備は、舞台袖、客席及びホワイエ等の状況を把握できる構成とし、舞台運営、進行管理及び来場者対応に活用できる検討とします。

## 24 機械警備設備

- ア 施設運営及び行政サービス提供に必要な安全安心な環境を確保するため、安定した警備が可能な計画とします。

#### (4) 設備計画概要(機械設備計画)

##### 1 機械設備 基本方針

本施設は、市民総合センターとこども園を併設した複合施設であり、地域防災計画における指定避難所としての役割も担います。設計にあたっては、以下の2点を最重要方針とします。

###### ア 安全、安心と快適性の確保

- ・こども園エリアでは、幼児の行動特性に配慮し、火傷防止、指挟み防止、適切な温熱環境の提供を徹底します。
- ・平時における各施設の快適な利用環境を構築するとともに、避難所機能の維持のため、多目的室、会議室、視聴覚室、音楽室、自習室等において、避難者が健康に過ごせる空調、換気、衛生環境を確保します。

###### イ 環境負荷の低減と省エネルギー化の推進

- ・環境負荷の低減のため、建物外皮の断熱性能向上に合わせた省エネ技術や高効率機器を導入し、施設全体の省エネルギー化をめざします。
- ・複合施設特有の利用時間差を考慮し、平時におけるエネルギー消費を最適化するシステムを構築します。

##### 2 冷暖房設備

###### ア 市民ホール、図書館エリア

- ・大空間かつ静粛性が必要なエリアに対し、エネルギー効率と個別制御性を両立した快適な空調環境を提供します。
- ・空調方式は、外気負荷の低減と新鮮空気の導入の両立を図るとともに、施設規模に合わせた柔軟な機器構成により、運用効率の最大化を図り、将来の更新やメンテナンス負荷低減も考慮したシステムを検討します。
- ・省エネルギー対策として、利用状況に応じた細やかな空調設定が行える計画とし、エネルギーの適正利用を図ります。また災害時には、個別の会議室や自習室単位での運転を可能とし、効率的な避難所運営をサポートします。

###### イ 公民館、こども園エリア

- ・各室の用途や利用スケジュールに柔軟に対応可能な個別制御性の高い空調方式を検討し、各室のニーズに合わせた室内環境を構築します。
- ・こども園では、冬季の快適性を確保するため床暖房を併用し、幼児の安全のため温水配管等の露出を禁止、エアコン吹出口には指挟み防止ルーバーを採用します。
- ・BCP 対応として、大規模災害時でも非常用発電機からの給電で冷暖房が継続可能な回路構成とします。

### 3 換気設備

- ・全熱交換器型換気扇を導入することで、外気導入時の空調負荷を低減しつつ、年間を通じて良好な室内空気環境を維持します。
- ・避難者が十分な外気導入量を確保できる高機能換気(避難所機能)を採用し、CO<sub>2</sub> センサーによる自動制御で室内の二酸化炭素濃度を常時監視し、換気量をコントロールできるシステムの導入を検討します。

### 4 給水設備

- ・施設内の全水栓へ適正な水圧と衛生的な水質で安定して飲料水を供給できる方式とします。
- ・断水時を見越し、日常利用を妨げない適切な貯水量を確保します。
- ・BCP 対応として災害時に断水とならない給水設備を検討します。

### 5 排水設備

- ・汚水及び雑排水を速やかに公共下水道へ排出するため、適切な配管勾配と通気設備を計画し、臭気の発生を防ぐ等衛生的な環境を保ちます。
- ・厨房排水は一般排水と系統分離し、適切な油脂分離(グリーストラップ)を設けます。
- ・災害時においても、衛生的で継続したトイレ利用が可能な計画とします。

### 6 給湯設備

- ・ヒートポンプ給湯器を採用し、高効率な給湯で一次エネルギー消費量を削減します。
- ・こども園エリアの洗面、シャワーでは、ダブルサーモを設け混合水栓では 45℃以上の熱湯が出ないよう温度制限を設けます。

### 7 衛生器具

- ・感染症対策のため、手洗い栓、大便器洗浄、小便器洗浄はすべて自動センサー方式とします。
- ・こども園には、幼児用便器やマルチシンク等、乳幼児に適した設備を配置します。
- ・災害時には、直接下水(または貯留槽)へ接続可能なマンホールトイレの整備を検討します。

### 8 中央監視設備

- ・施設の全エネルギーを一元的に管理、監視し、効率的な運用と防災情報の集約を図ることのできるシステムの導入を検討します。
- ・エネルギー利用の最適化をめざします。エネルギーマネジメントシステム等でエネルギー消費量の可視化や分析、空調や照明の連動制御に加え、重要設備のリアルタイム監視が出来るシステムの導入を検討します。

## IV 概算工事費

### (1) 概算工事費

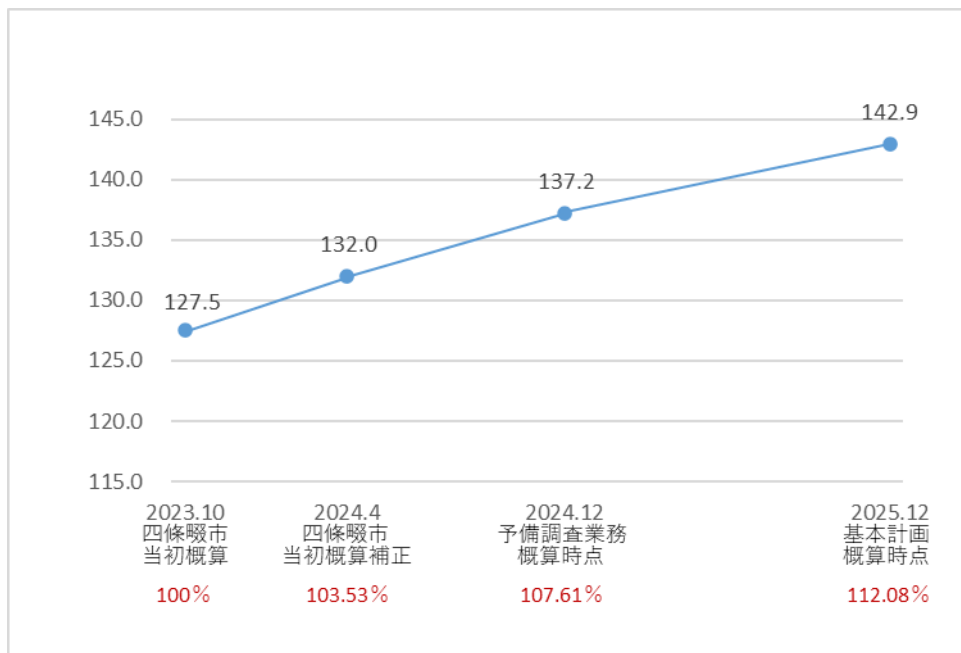
モデルプランに基づいた概算工事費を算出します。

#### 概算工事費(共通費込、税込)

工事種別	施設名	工事費(千円)	備考
解体工事	市民総合センター、保健センター、商工会館	765,600	外構及び杭撤去を含む
			アスベスト撤去処分は含まない 北側隣地取得分の建物等解体は含まない
新築工事	市民総合センター (市民ホール、公民館、図書館)	8,634,890	客席内装、ステージ内装、客席、舞台機構、舞台設備を含む 図書館家具を含む
	こども園	1,494,350	厨房機器、園庭整備、園庭遊具を含む
	外構	324,060	園庭整備は含まない 造成工事を含む
	新築工事 合計	10,453,300	

### (参考) 工事費相対指数

一般財団法人 建設物価調査会 指数:2015年=100(大阪 オフィスビル)



## V マスタースケジュール

### (1) マスタースケジュール

市民総合センター用地事業は市庁舎用地事業の工程に合わせて構築します。保健センター及び図書館、公民館の仮移転が完了した後に解体工事から着手することになります。

工事発注方式として①設計施工分離方式、②実施設計からのDB方式、③ECI方式を想定しています。

なお、現時点では、本事業においては、近年の物価高騰などを考慮し、段階ごとに仕様を確認して発注する設計施工分離(従来)方式が最も適している発注方式と判断しています。

※補正予算を上程するためのスケジュールは考慮しておりません。

※埋蔵文化財にかかる調査期間は計上しておりません。

※予期せぬ事態(地中障害物等)を考慮しておりません。

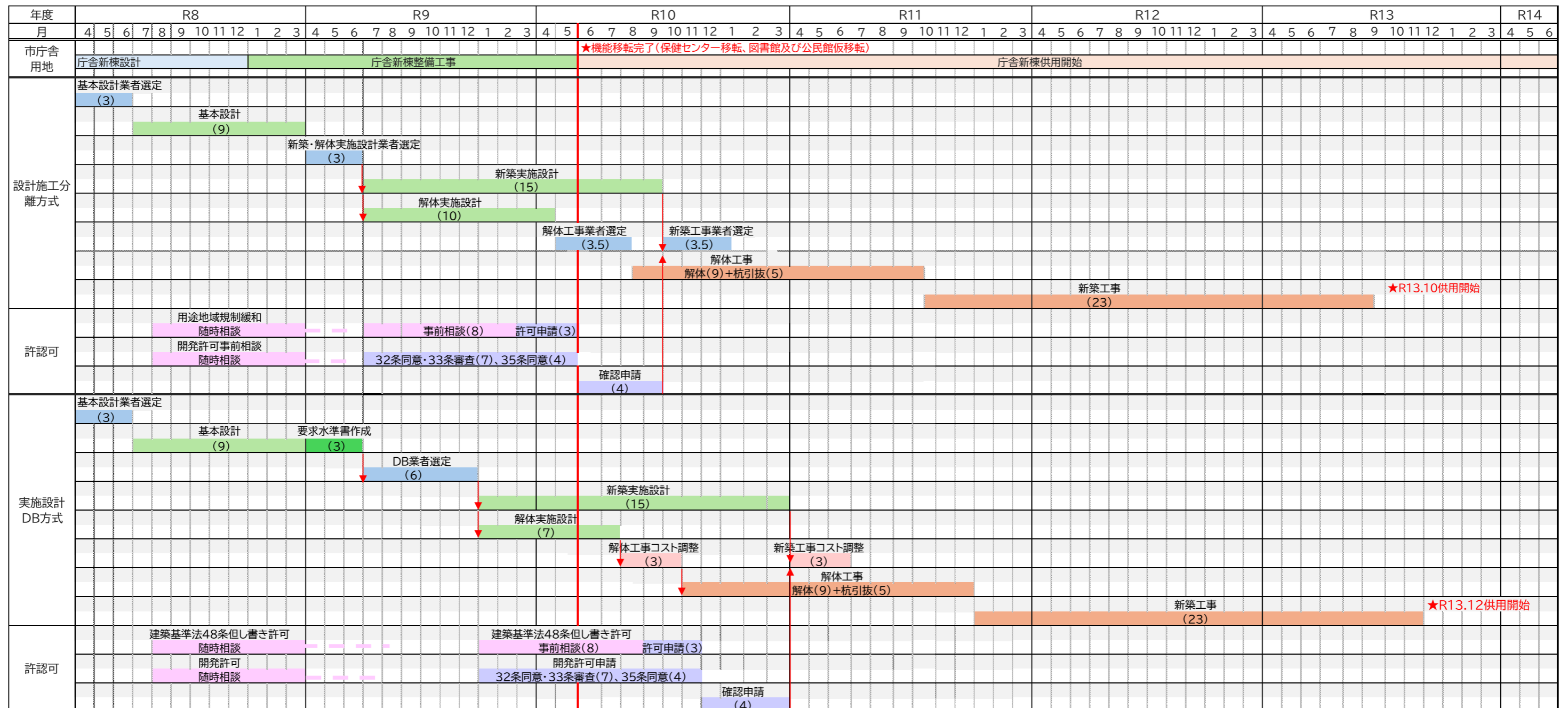
※特殊な構造(免振等)にかかる期間は見込んでおりません

※用途地区緩和に係る協議によって、計画に変更が生じる場合があります。

※開発協議についても、開発申請の可否を含め、今後の計画内容によって計画に変更が生じる場合があります。

※アスベストについては見込んでいません。

※↓:工程上のクリティカルパスになると考えられる流れを示しています。



年度	R8			R9			R10			R11			R12			R13			R14																				
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
市庁舎 用地	庁舎新棟設計						庁舎新棟整備工事						★機能移転完了(保健センター移転、図書館及び公民館仮移転)						庁舎新棟供用開始																				
ECI方式	基本設計業者選定 (3)			基本設計 (9)			要求水準書作成 (3)			新築・解体実施設計業者選定 (3)			新築実施設計 (15)			解体実施設計 (7)			工事予定者選定 (6)			技術協力			解体工事精算見積 (3)			新築工事精算見積 (3)			解体工事工事 解体(9)+杭引抜(5)			新築工事 (23)			★R13.9供用開始		
	用途地域規制緩和 随時相談						事前相談(8)						許可申請(3)																										
	開発許可事前相談 随時相談						32条同意・33条審査(7)、35条同意(4)						確認申請 (4)																										

## VI 基本計画図

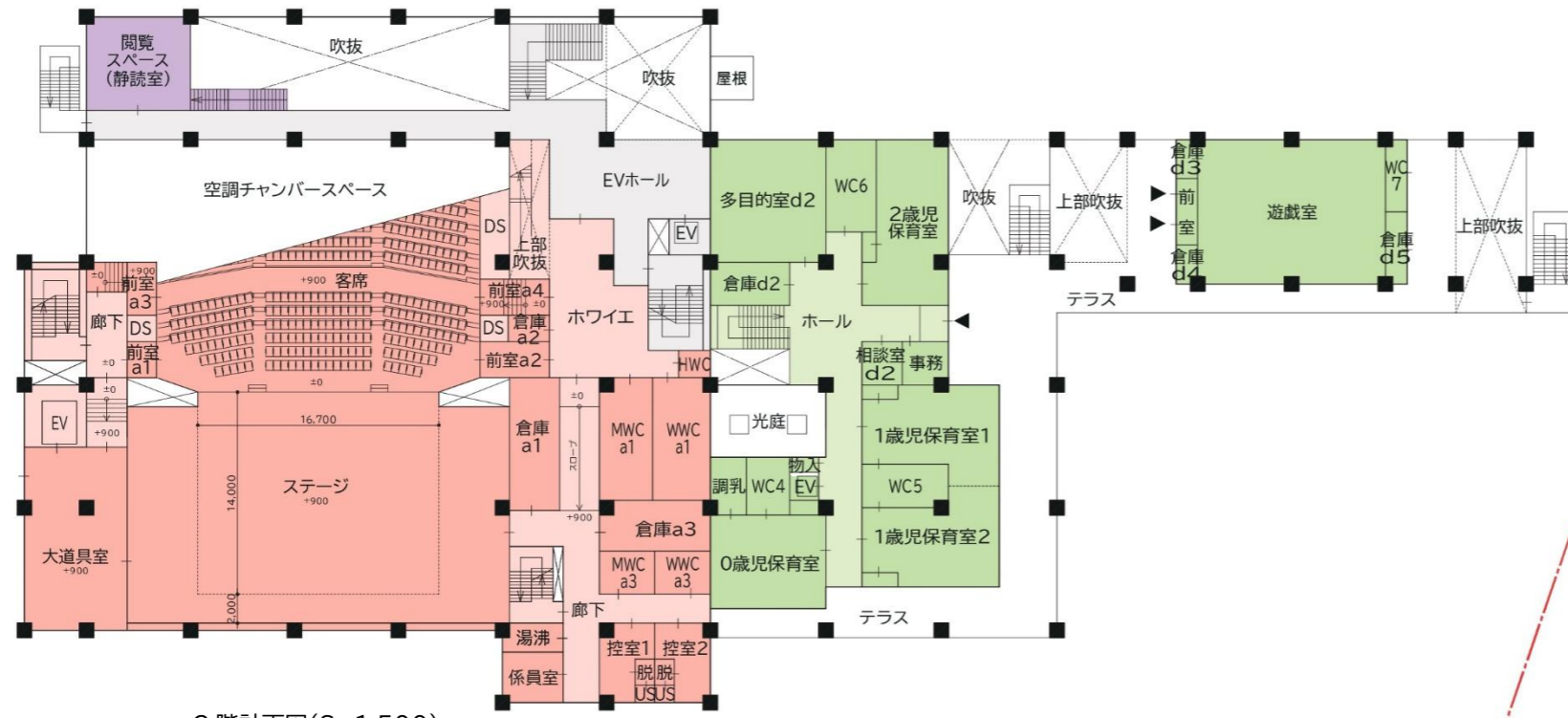
### (1) 配置イメージ比較表

全体コンセプト及び施設コンセプトをもとに、建築、配置の特徴や、防災、管理での配慮面から比較検討を行った結果、モデルプラン3をベースに基本計画図を決定しました。

	モデルプラン1	モデルプラン2	モデルプラン3	モデルプラン4
建築、配置の特徴	1階に市民ホールを配置	1階に公民館 2階に市民ホールを配置	1階に図書館 2階に市民ホールを配置	1階に公民館と図書館 2階に市民ホールを配置
コンセプトとの整合性	△ ・市民ホールの賑わいは創出できるが、こども園と図書館の連携が課題となる。	○ ・「活発な市民活動の場」としてのゾーニングは優位だが、こども園と図書館の連携が課題となる。	◎ ・年齢や利用内容を問わず「ふらっと立ち寄れる」場となり、賑わいの創出と日常的な利用を促している。	○ ・機能が分散することで、利用者動線が複雑化する可能性がある。
防災、管理での配慮	○ ・市民ホール利用時の、災害にて避難が容易である。	○ ・公民館の配置により、初期避難や一時滞在機能の確保が可能である。	○ ・図書館を1階に配置することで災害時の避難誘導が円滑に行える。	△ ・図書館や公民館の機能が複数階に分散し、災害時の利用や管理動線が複雑化する可能性がある。
総合評価	△	○	◎	△
各階ゾーニング				

配置イメージ比較表\_各モデルプラン(S=1:2000)

(2) モデルプラン

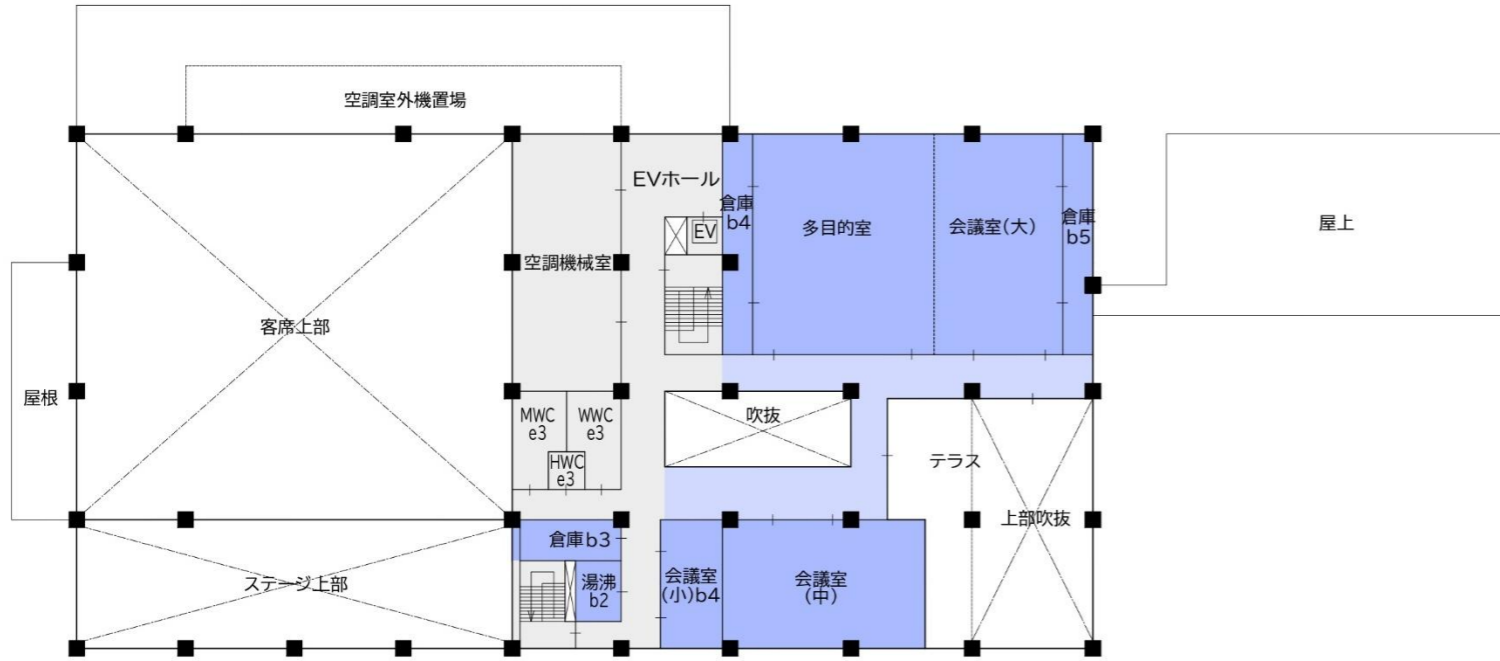


2階計画図(S=1:500)

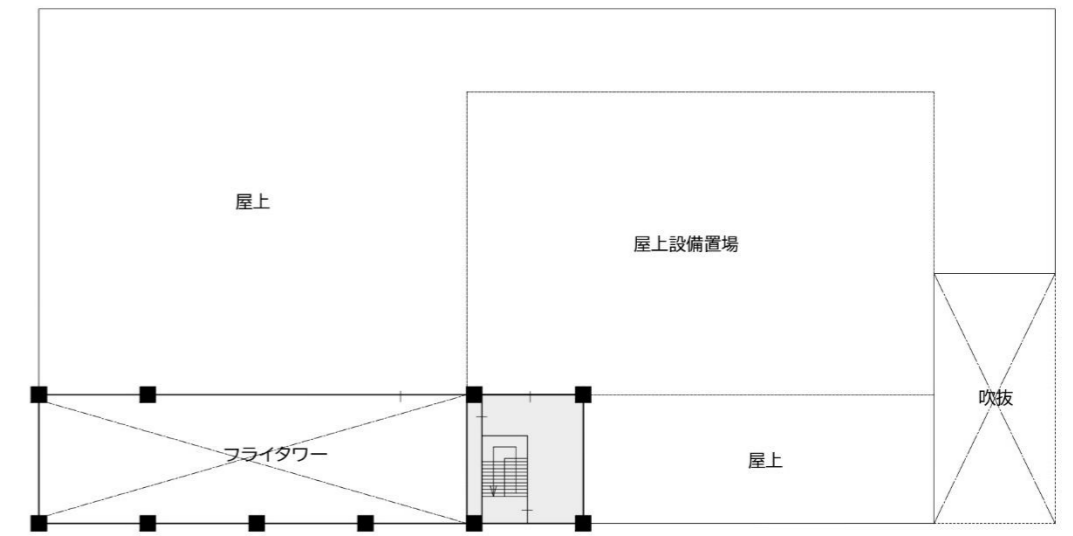
部門	計画目標面積	計画面積
市民ホールゾーン	2,350 m <sup>2</sup>	2,290 m <sup>2</sup>
公民館ゾーン	1,970 m <sup>2</sup>	1,960 m <sup>2</sup>
図書館ゾーン	1,270 m <sup>2</sup>	1,160 m <sup>2</sup>
こども園ゾーン	1,900 m <sup>2</sup>	1,890 m <sup>2</sup>
共用ゾーン	1,700 m <sup>2</sup>	1,670 m <sup>2</sup>
合計	9,190 m <sup>2</sup>	8,970 m <sup>2</sup>



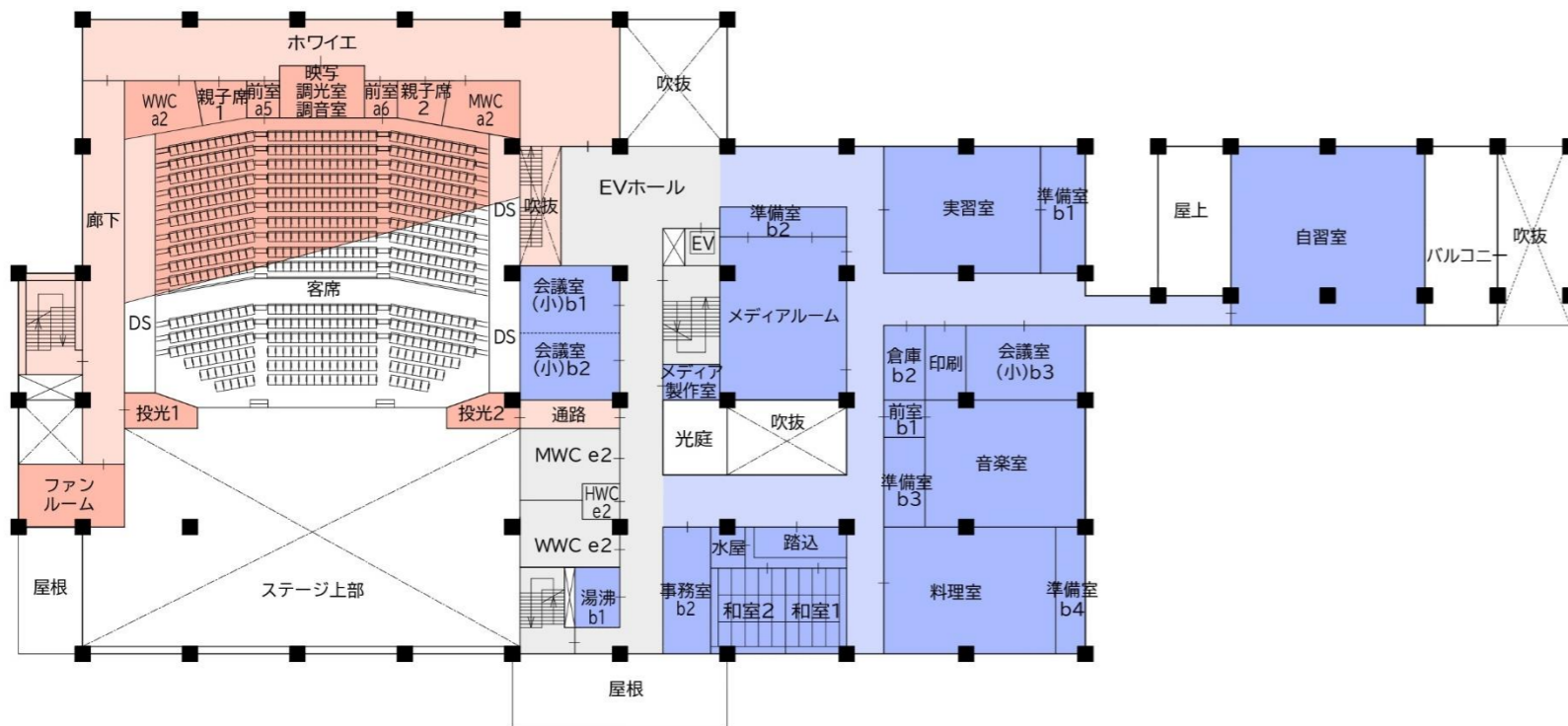
配置図兼1階計画図(S=1:500)



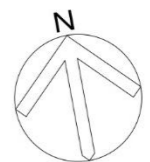
4階計画図(S=1:500)



R階計画図(S=1:500)



3階計画図(S=1:500)



## (3) 各諸室面積表

(2) モデルプランの諸室については以下のとおりです。

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
市民ホール	ステージ、客席	約 849	前室 a5	約 6
	ホワイエ	約 266	前室 a6	約 6
	ファンルーム	約 30	係員室	約 15
	調音室	約 20	湯沸	約 8
	調光室		倉庫 a1	約 32
	映写室		倉庫 a2	約 12
	投光室 1	約 10	倉庫 a3	約 27
	投光室 2	約 10	HWC	約 4
	控室 1	約 21	MWCa1	約 31
	控室 2	約 21	MWCa2	約 17
	親子席 1	約 9	MWCa3	約 12
	親子席 2	約 9	WWCa1	約 34
	大道具室	約 90	WWCa2	約 17
	前室 a1	約 5	WWCa3	約 12
	前室 a2	約 12	DS	約 78
	前室 a3	約 13	空調チャンパー スペース	約 215
	前室 a4	約 12	その他 (廊下及び階段等)	約 387
合計(㎡)				約 2,290

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
公民館	音楽室	約 91	和室 1	約 24
	準備室 b3	約 17	和室 2	約 29
	前室 b1	約 7	水屋	約 6
	料理室	約 98	踏込	約 19
	準備室 b4	約 17	印刷	約 14
	実習室	約 89	事務室 b1	約 61
	準備室 b1	約 26	事務室 b2	約 27
	メディアルーム	約 97	清掃用具庫	約 30
	準備室 b2	約 17	湯沸 b1	約 12
	メディア制作室	約 11	湯沸 b2	約 12
	多目的室	約 175	更衣 Mb1	約 10
	会議室(小)b1	約 30	更衣 Mb2	約 11
	会議室(小)b2	約 30	更衣 Wb1	約 11
	会議室(小)b3	約 40	更衣 Wb2	約 16
	会議室(小)b4	約 35	倉庫 b1	約 16
	会議室(中)	約 114	倉庫 b2	約 14
	会議室(大)	約 124	倉庫 b3	約 18
	自習室	約 156	倉庫 b4	約 29
	陶芸室(陶芸窯)	約 15	倉庫 b5	約 29
			その他 (廊下及び階段等)	約 383
合計(㎡)				約 1,960

部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
図書館	一般書架	約 252	ボランティア室	約 36
	子ども書架	約 187	朗読録音室	
	集会室	約 86	更衣、休憩室	約 10
	閲覧コーナー	約 140	作業室	約 43
	おはなし室	約 37	閉架書庫	約 86
	閲覧スペース (静読室)	約 47	受付スペース	約 138
	事務所 c	約 49	その他 (廊下及び階段等)	約 49
合計(㎡)				約 1,160
こども園	園庭	約 900	WC1	約 17
	0 歳児保育室	約 52	WC2	約 15
	1 歳児保育室 1	約 58	WC3	約 15
	1 歳児保育室 2	約 58	WC4	約 12
	2 歳児保育室	約 63	WC5	約 18
	3 歳児保育室 1	約 67	WC6	約 22
	3 歳児保育室 2	約 67	WC7	約 8
	4 歳児保育室 1	約 71	多目的室 d1、 ランチルーム	約 69
	4 歳児保育室 2	約 71	絵本コーナー	約 8
	5 歳児保育室 1	約 71	一時保育室	約 41
	5 歳児保育室 2	約 71	調乳室	約 10
	小部屋 1	約 8	物入	約 2
	小部屋 2	約 7	倉庫 d1	約 8

	小部屋 3	約 7	倉庫 d2	約 17
--	-------	-----	-------	------

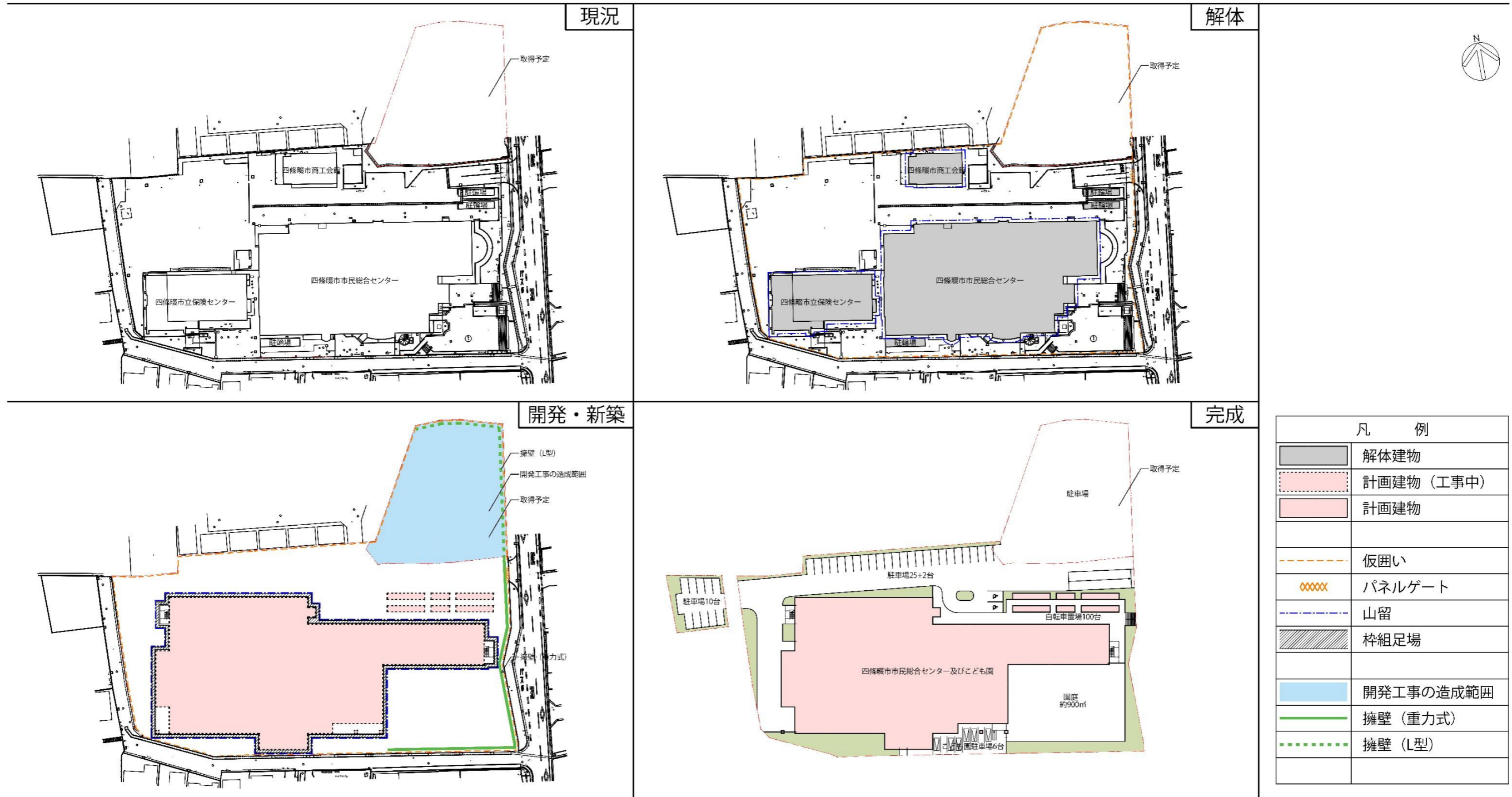
部門	諸室名	床面積 (㎡)	諸室名	床面積 (㎡)
こども園	職員室	約 55	倉庫 d3	約 4
	事務	約 10	倉庫 d4	約 4
	休憩室	約 11	倉庫 d5	約 8
	更衣 M	約 7	相談室 d1	約 16
	更衣 W	約 17	相談室 d2	約 8
	子育て支援	約 25	遊戯室	約 130
	HWC	約 5	多目的室 d2	約 68
	WC	約 7	調理室	約 81
			その他 (廊下及び階段等)	約 501
合計(㎡)	約 1,890+約 900(園庭)			
共用	風除室	約 9	空調機械室	約 122
	エントランスホール	約 283	談話スペース	約 40
	HWCe1	約 6	カフェ、売店	約 31
	HWCe2	約 6	カフェ	約 35
	HWCe3	約 6	キッズスペース	約 37
	MWCe1	約 18	荷捌室	約 18
	MWCe2	約 29	荷捌スペース	約 55
	MWCe3	約 20	授乳	約 7
	WWCe1	約 18	倉庫 e1	約 43
	WWCe2	約 27	倉庫 e2	約 24
	WWCe3	約 20	その他 (廊下及び階段等)	約 816
合計(㎡)	約 1,670			

(4) 工事計画案

■工事スケジュール案

期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41			
解体工事	解体工事 (9ヵ月)										杭引抜 (5ヵ月)																																	
開発工事															開発工事 (5ヵ月)																													
新築工事																					新築工事 (21ヵ月)															検査 (1ヵ月)								

■工事計画案



工事ステップ図(S=1:1200)